【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】平成26年2月17日【会社名】株式会社ホットマン

【英訳名】 HOTMAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊藤 信幸

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号

【電話番号】 022 - 243 - 5091 (代表)

【事務連絡者氏名】 柳田 聡 専務取締役管理本部長 柳田 聡

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市太白区西多賀四丁目 4番17号

【電話番号】 022 - 243 - 5091 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 柳田 聡

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 727,090,000円

売出金額

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 128,310,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,820,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年2月17日(月)開催の取締役会決議によっております。
 - 2.発行数については、平成26年3月4日(火)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 3.上記とは別に、平成26年2月17日(月)開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式273,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
 - 4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、182,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)でありま す。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成26年3月12日(水)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年3月4日(火)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない 募集	ı	-	-
ブックビルディング方式	1,820,000	727,090,000	393,484,000
計 (総発行株式)	1,820,000	727,090,000	393,484,000

- (注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
 - 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 . 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であ ります。なお、平成26年2月17日(月)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成 26年3月12日(水)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の 額を減じた額とすることを決議しております。
 - 5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(470円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額 (見込額)は855,400,000円となります。
 - 6.本募集に伴い、その需要状況を勘案し、273,000株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である伊藤信幸(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
 - 7.本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集 又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】 該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定	未定	未定	未定	100	自	平成26年3月13日(木)	未定	双母26年2月10日/水)
(注)1	(注)1	(注)2	(注)3	100	至	平成26年3月17日(月)	(注)4	平成26年3月19日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定致します。

発行価格の決定に当たり、平成26年3月4日(火)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月12日 (水)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2.払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年3月4日(火)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額及び平成26年3月12日(水)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額とし、平成26年3月12日(水)に決定する予定であります。
- 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
- 5.株式受渡期日は、平成26年3月20日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 7.申込みに先立ち、平成26年3月5日(水)から平成26年3月11日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止致します。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いを致します。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金と
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		して、平成26年3月19日 (水)までに払込取扱場
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	所へ引受価額と同額を払込むことと致します。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	717.C	3.引受手数料は支払われま
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		せん。ただし、発行価格と引受価額との差額の総
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		額は引受人の手取金となります。
計	-	1,820,000	-

- (注)1.各引受人の引受株式数は、平成26年3月4日(火)に決定する予定であります。
 - 2.上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月12日(水))に元引受契約を締結する予定であります。
 - 3.引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
786,968,000	12,000,000	774,968,000

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(470円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額774,968千円及び「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限118,045千円の合計額893,013千円については、TSUTAYA事業2店舗の譲受費用250,000千円(平成27年3月期)、イエローハット事業の新規3店舗の出店に係る商品仕入のための運転資金239,000千円(平成27年3月期)に充当し、残額をイエローハット事業の新規出店等に係る設備投資資金618,844千円(平成26年3月期及び平成27年3月期)の一部に充当する予定であります。

なお、上記TSUTAYA事業の店舗譲受が計画通り進行しなかった場合、上記イエローハット事業の設備投資資金に618,844千円を充当し、残額を財務体質向上のための借入金返済資金として充当する予定であります。また、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご 参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(柞	*)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	273,000	128,310,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	273,000	128,310,000	-

(注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMBC日興 証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数 を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われな い場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

- 2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。
- 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6 に記載した振替機関と同一であります。
- 5.売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(470円)で算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】 該当事項はありません。

【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成26年 3月13日(木) 至 平成26年 3月17日(月)	100	未定 (注)1	SMBC日興証券株 式会社の本店及び全 国各支店	-	-

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。 ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年3月12日(水))に決定する予定であります。
 - 3. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
 - 4.株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集に伴い、その需要状況を勘案し、273,000株を上限として、本募集の主幹事であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年3月24日(月)を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成26年3月24日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。従って、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年3月12日(水)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。従って、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年2月17日(月)開催の取締役会において決議した内容は、以下の通りであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 273,000株				
(2)	払込金額	未定。(本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額) と同一とする。)				
(3)	増加する資本金及び資本準備金 に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。				
(4)	払込期日	平成26年 3 月27日 (木)				

(注)割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成26年3月12日(水)に決定します。

4 ロックアップについて

本募集に関し、全株主(ただし、ホットマン従業員持株会及び株式会社ビッグウェイを除く)は、SMBC日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成26年9月15日(月)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除 し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、株式会社ビッグウェイとの間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1)表紙に当社の社章 を記載致します。

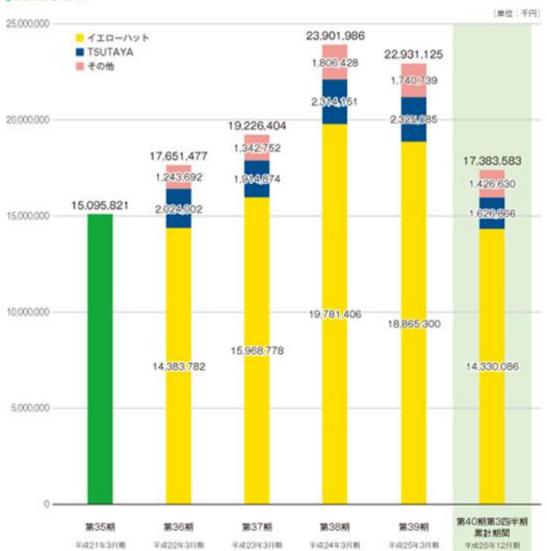
(2) 表紙の次に「1.事業の概況」~「5.株主優待」をカラー印刷したものを記載致します。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

事業の概況

当社は、㈱イエローハット、カルチュア・コンピニエンス・クラブ(戦等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、カー用品販売・取付・車検・整備等の『イエローハット』、DVD・CD等のレンタル・販売の『TSUTAYA』、中古車買取・販売の『ガリバー』、中古カー用品の買取・販売の『アップガレージ』、ダイソー商品販売の『ザ・ダイソー』、インターネットカフェの『自遊空間』を運営しております。また、宝くじの販売等を行う『宝くじ売場』、共同経営方式でアミューズメント施設の『セガ』を運営しております。

売上高構成



〈注〉売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

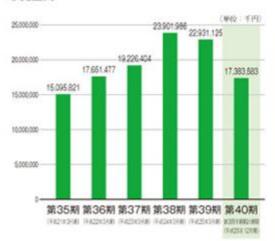
园 次		1135NI	第36期	第37期	1638W	W.39W	第40期 第3四半期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	早成24年3月	學成25年3月	平成25年12月
先上高	(千円)	15,095,821	17,651,477	19,226,404	23,901,986	22,931,125	17,383,583
经常利益		99,812	121,815	405,508	1,484,997	1,050,760	787,737
当期(四半期) 純利益 又は当期軽損失(△)	(千円)	△74,876	21,117	△126,061	855,998	576,142	416,721
持分法を適用した場合の 投資利益	(手円)	-	-	-	-	-	-
資本金		1,030,300	1,250,300	1,330,300	1,400,000	1,410,000	1,410,000
免行海线式艇数		4,109,000	4,659,000	4.859,000	5,157,500	5,182.500	5,182,500
純資産額		2.580,606	2.813,223	2,745,082	3,669,478	4,239,900	4,625,879
粉黄度額	(475)	13,154,674	13,374,340	12,421,730	13,723,738	13,861,152	15,211,922
1株当たり純資産額		628.04	603.83	564.95	711.48	818.12	892.60
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)		5.00 (-)	5.00 (-)	3.00	10.00	10.00	(-)
1株当たり当期 (四半期 解料益主要 又は当期解決を金額(A)	(内)	△18.55	4.89	△26.78	174.45	111.18	80.41
養空物的課整後 「我因此り出版」四年底 狗利益金額	(円)	_	2	_	-	-	-
自己資本比率		19.62	21.03	22.10	26.74	30.59	30.41
自己資本利益率		-	0.78	-	26.69	14.57	9.40
林堡収益率		-	_	-	-	-	-
配当性的		-	102.23	-	5.73	8.99	-
営業活動による キャッシュ・フロー		-	-	-	930,868	419,718	-
投資活動による キャッシュ・ブロー	(千円)		-	7.	△706,360	△1,020,428	=
財務活動による キャッシュ・フロー		-	-	-	△368,695	81,132	3
統金及び現金同等物の 期末 (四半期末) 技高		-	-	-	1,498,780	979,202	-
従業員数 (ほか、字均摩時雇用者数)	(8)	845 (133)	920 (162)	866 (160)	917 (170)	959 (194)	926 (185)

- (注) 1. 当社は連絡財務諸表を作成しておりませんので、連絡会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

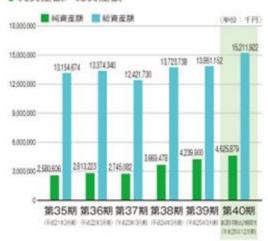
 - 五年の場所的財産的ですがないことりませんので、連絡会証年度に集め主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 美上第には、消費税等は含まれておりません。
 新分法を適用した場合の投資利益については、原連会社がないため記載しておりません。
 第36期、第38期、第38期及び第40期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)終利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 第35期及び第37期の連在株式調整後1株当たり当期飼利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

 - いため記載しておりません。
 6. 第35根及び第37期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純資夫のため、記載しておりません。
 7. 株価収益率については、当社株式は身上場であるため、記載しておりません。
 8. 当社は、第35期、第36期及が第37期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
 9. 第38根及び第39期の財料諸表については、金融略品取引決第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については、監査を受けておりますが、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第40期第3四半期の昭平期の昭平期財務諸長については、金融時品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
 10. 第40帳第3四半期における死上高、経常利益、四半機移利益及び1株当たり四半期利利益金額については、第40帳第3四半期へおける死上高、経常利益、四半機移利益及び1株当たり四半期利利益金額については、第40帳第3四半期会計期間未の数値を記載しております。

●売上高



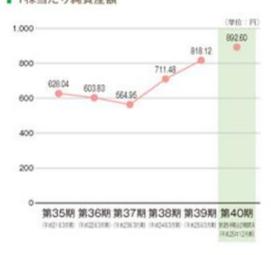
■純資産額/総資産額



■ 経常利益



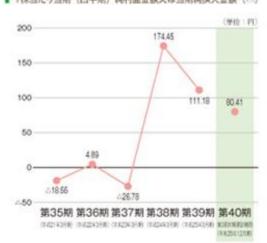
■ 1株当たり純資産額



■当期(四半期) 純利益又は当期純損失(△)

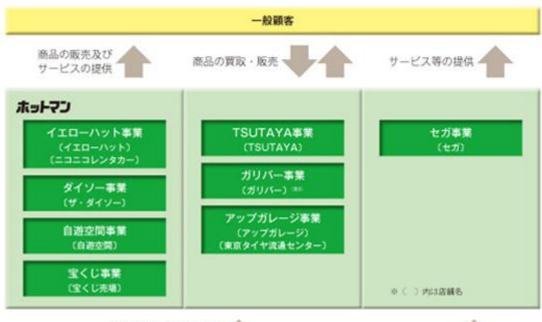


■ 1株当たり当期(四半期) 純利益金額又は当期純損失金額(△)





事業の系統図は、次の通りであります。



商品供給 商品仕入等 ノウハウの提供等



共同経営

フランチャイザー本部等

棋イエローハット (イエローハット) ***

減レンタス (ニコニコレンタカー) ***

> 核大創産業 (ザ・ダイソー) =

推ランシステム (自遊空間) #

枚みずほ銀行 (宝くじ)

倒日本スポーツ 振興センター (宝くじ (toto、BIG))

カルチュア・ コンピニエンス・クラブ戦

> 誰ガリバー インターナショナル (ガリバー) ==

スアップガレージ (アップガレージ) (東京タイヤ流通センター) *** 棋セガエンタテインメント (セガ)

- (注) 1. 同社は当社の「その他の関係会社」であります。2. 定額又は販売額に応じたロイヤリティの支払いを行っております。3. ガリバーの販売先は「一般観客」の他。「オークション会場」への販売も行っております。

セグメント区分との関連は、次の通りであります。

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
イエローハット	イエローハット	カー用品販売・取付・車検・整備等 (一部レンタカーの取扱)	80
TSUTAYA	TSUTAYA	DVD・CD等のレンタル・販売	8
ガリバー	その他	中古車賈取・販売	3
アップガレージ	その他	中古カー用品の買取・販売等 (一部新品カー用品の取扱)	6
ダイソー	その他	ダイソー商品販売	2

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
自遊空間	その他	インターネットカフェ	1
宝くじ	その他	宝くじの販売等	5
セガ	その他	アミューズメント施設の共同経営	1
	송計		106

平成26年1月31日現在で出店している店舗数は106店舗であり、主たる事業は『イエローハット』(店舗数80店舗)ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、『メガフランチャイジー』を志向しております。

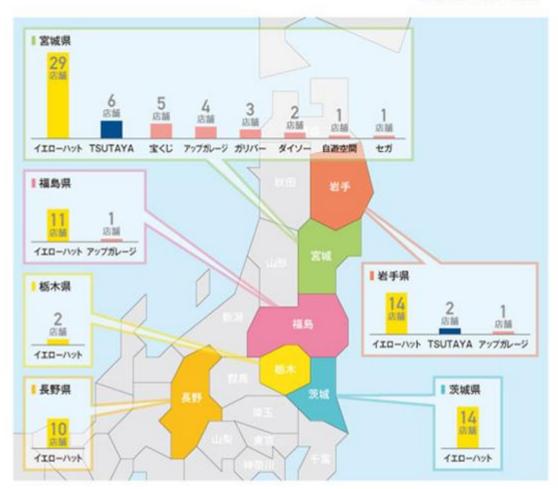
当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に出店しているほか、長野県、茨城県、栃木県にも展開しております。

各地区における店舗数は以下の通りであります。

事業	長野地区	茨城地区	栃木地区	福島地区	宫城地区	岩手地区	슴計
イエローハット	10	14	2	11	29	14	80
TSUTAYA	5-		-	===	6	2	8
ガリバー	-	-	-		3	-	3
アップガレージ			-	1	4	1	6
ダイソー	1	-	-	-	2	-	2
自避空間	(-)		-	-	1	-	1
宝くじ	-	-	-	-	5	-	.5
セガ	_	-	-	-	1	-	1
승하	10	14	2	12	51	17	106

4. 店舗展開

(平成26年1月31日現在)



5. 株主優待

当社では、中長期に当社株式を保有して頂ける株主様の増加をはかることを目的として「株主優待制度」を年 1回実施することとしております。

平成27年3月期における株主優待については、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100 株 (1単元)以上の当社株式を保有する株主様に対して、保有株式数に応じて「JCBギフトカード」を贈呈致します。

保有株式数	贈呈内容	
100株~300株未満	1.000円分のJCBギフトカード	
300株~1,000株未満	2.000円分のJCBギフトカード	
1,000株以上	3.000円分のJCBギフトカード	

☆全国のJCBギフトカード取扱店で使用できます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	15,095,821	17,651,477	19,226,404	23,901,986	22,931,125
経常利益	(千円)	99,812	121,815	405,508	1,484,997	1,050,760
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	74,876	21,117	126,061	855,998	576,142
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,030,300	1,250,300	1,330,300	1,400,000	1,410,000
発行済株式総数	(株)	4,109,000	4,659,000	4,859,000	5,157,500	5,182,500
純資産額	(千円)	2,580,606	2,813,223	2,745,082	3,669,478	4,239,900
総資産額	(千円)	13,154,674	13,374,340	12,421,730	13,723,738	13,861,152
1 株当たり純資産額	(円)	628.04	603.83	564.95	711.48	818.12
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (-)	5.00 (-)	3.00	10.00 (-)	10.00
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	18.55	4.89	26.78	174.45	111.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.62	21.03	22.10	26.74	30.59
自己資本利益率	(%)	1	0.78	•	26.69	14.57
株価収益率	(倍)	ı	ı	-	ı	-
配当性向	(%)	•	102.23	•	5.73	8.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	•	-	930,868	419,718
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	706,360	1,020,428
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	368,695	81,132
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	-	1,498,780	979,202
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	845 (133)	920 (162)	866 〔160〕 ·库にほる主要な	917 〔170〕	959 (194)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.第36期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ホットマン(E30451)

有価証券届出書(新規公開時)

- 6. 第35期及び第37期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 7.株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8.当社は、第35期、第36期及び第37期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
- 9.第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

昭和48年1月にミュージックテープの販売を目的として、現代表取締役伊藤信幸が宮城県古川市(現、大崎市古川)に「古川ステレオパックセンター」を個人経営により創業致しました。その後、経営基盤を整備するために法人化し、昭和50年1月「㈱ホットマン」を設立し、カー用品店として「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店しております。

現在までの沿革は以下の通りであります。

年月	事項
昭和50年1月	宮城県古川市(現、大崎市古川)に㈱ホットマンを設立(資本金1,000千円)
	カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店
昭和52年 9 月	宮城県仙台市に進出、カー用品店「カーコーナー ホットマン仙台北店」を開店
昭和54年3月	本店所在地を宮城県仙台市大和町(現、仙台市若林区大和町)に変更
昭和58年6月	子会社㈱ホットマン多賀城を設立、「カーコーナー ホットマン多賀城店」を開店
昭和59年9月	 株 ローヤル(現、株 イエローハット)と株 ホットマン多賀城がグループ店契約を締結
	(株)ホットマン多賀城の社名を(株)宮城イエローハットに変更、同社が運営する「カーコーナー ・
	ホットマン多賀城店」の店名を「イエローハット多賀城店」に変更
	(その後、㈱宮城イエローハットを吸収合併)
	(以後、「カーコーナー ホットマン」既存店の店名を「イエローハット」に変更)
平成3年1月	本店所在地を宮城県仙台市太白区に変更、本社社屋を移転
平成 3 年10月	㈱セガ・エンタープライゼス(現、㈱セガエンタテインメント)と契約を締結「セガ事業」を開
	始
	「セガトレイン」を開店
平成9年4月	岩手県に進出、「イエローハット水沢店」を開店
平成10年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とフランチャイズ契約を締結 「TSUTAYA事業」を開始
平成11年4月	「TSUTAYA古川バイパス店」を開店
平成11年4月	㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を締結 「ガリバー事業」を開始
平成12年3月	「ガリバー南仙台店」を開店
平成12年 6 月	福島県に進出、「イエローハット相馬店」を開店
平成16年 1 月	㈱アップガレージと「アップガレージ」のフランチャイズ契約を締結「アップガレージ事業」を
	開始
平成16年 6 月	「アップガレージ仙台店」を開店
平成17年7月	株大創産業とフランチャイズ契約を締結 「ダイソー事業」を開始
平成17年8月	「ザ・ダイソー角田店」を開店
平成19年6月	茨城県に進出、「イエローハット高萩店・日立店・ひたちなか店」を開店
平成20年10月	栃木県に進出、「イエローハット城南店・宇都宮南店」を開店
平成21年3月	長野県に進出、「イエローハット川中島店・長野東和田店・若槻店・須坂店」を開店
平成23年1月	㈱レンタスと「ニコニコレンタカー」のフランチャイズ契約を締結
平成23年3月	イエローハット西多賀店で「ニコニコレンタカー」の営業を開始
平成23年10月	(株)ランシステムと「自遊空間」のフランチャイズ契約を締結
平成23年12月	「自遊空間多賀城店」を開店
平成24年3月	株みずほ銀行と「宝くじ」販売等の事務の一部受託契約を締結
平成24年4月	「宝くじ 西多賀店」他4店を開店
平成24年8月	株プップガレージと「東京タイヤ流通センター」のフランチャイズ契約を締結
平成24年10月	独立行政法人日本スポーツ振興センターと「toto」「BIG」に係る販売・払戻業務契約を締結
平成24年11月	アップガレージ二本松店で「東京タイヤ流通センター」の営業を開始
平成25年 2 月	宝くじ売場各店で、「toto」「BIG」の販売を開始

3【事業の内容】

当社は、㈱イエローハット、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、カー用品販売・取付・車検・整備等の「イエローハット」、DVD・CD等のレンタル・販売の「TSUTAYA」、中古車買取・販売の「ガリバー」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ」、ダイソー商品販売の「ザ・ダイソー」、インターネットカフェの「自遊空間」を運営しております。また、宝くじの販売等を行う「宝くじ売場」、共同経営方式でアミューズメント施設の「セガ」を運営しております。セグメント区分との関連は、次の通りであります。

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
イエローハット	イエローハット	カー用品販売・取付・車検・整備等 (一部レンタカーの取扱)	80
TSUTAYA	TSUTAYA	DVD・CD等のレンタル・販売	8
ガリバー	その他	中古車買取・販売	3
アップガレージ	その他	中古カー用品の買取・販売等 (一部新品カー用品の取扱)	6
ダイソー	その他	ダイソー商品販売	2
自遊空間	その他	インターネットカフェ	1
宝くじ	その他	宝くじの販売等	5
セガ	その他	アミューズメント施設の共同経営	1
		合計	106

平成26年1月31日現在で出店している店舗数は106店舗であり、主たる事業は「イエローハット」(店舗数80店舗)ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、「メガフランチャイジー」を 志向しております。

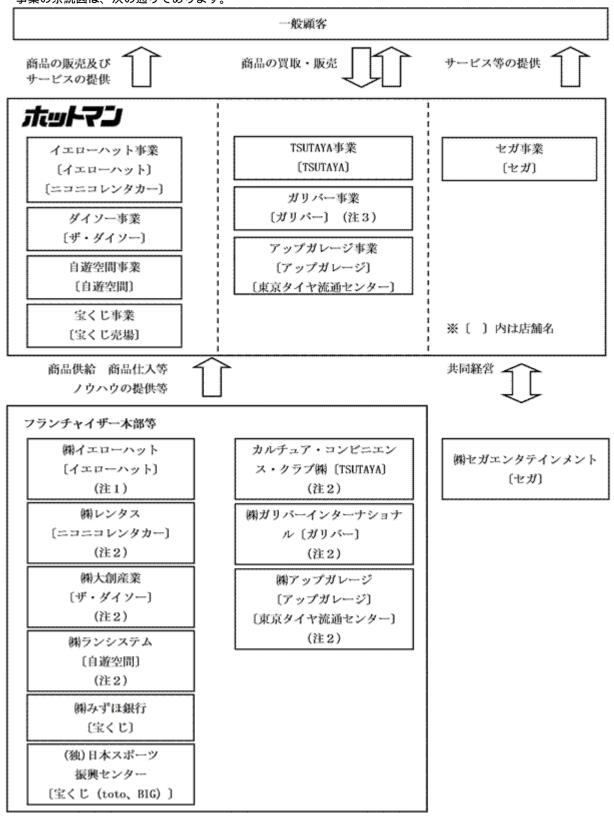
当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に出店しているほか、長野県、茨城県、栃木県にも展開しております。

各地区における店舗数は以下の通りであります。

事業	長野地区	茨城地区	栃木地区	福島地区	宮城地区	岩手地区	合計
イエローハット	10	14	2	11	29	14	80
TSUTAYA	-	-	-	-	6	2	8
ガリバー	-	-	-	-	3	-	3
アップガレージ		-	-	1	4	1	6
ダイソー	ı	-	-	-	2	-	2
自遊空間	-	-	-	-	1	-	1
宝くじ		-	-	-	5	1	5
セガ	ı	-	-	-	1	-	1
合計	10	14	2	12	51	17	106

[事業系統図]

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1. 同社は当社の「その他の関係会社」であります。
 - 2. 定額又は販売額に応じたロイヤリティの支払いを行っております。
 - 3.ガリバーの販売先は「一般顧客」の他、「オークション会場」への販売も行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
(株)イエローハット (注)	東京都中央区	15,072	カー用品の販売	被所有 21.22 所有 0.32	フランチャイザー本部 商品仕入先 土地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
909 (183)	32.8	7.5	3,399

セグメントの名称	従業員数(人)
イエローハット	819 (20)
TSUTAYA	21 (115)
その他	53 (42)
管理部門(共通)	16 (7)
合計	909 (183)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、最近1年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、平成18年2月にホットマン・イエローハット労働組合として設立され、UAゼンセン同盟に加盟しており、平成26年1月31日現在の加盟者は782名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第39期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度の我が国の経済環境は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興需要に支えられ回復を続けてきましたが、欧州債務問題の再燃や日中関係の悪化など海外経済の減速を背景とした輸出の減少を主因として景気後退局面に入りました。平成24年12月26日に発足した新政権の金融緩和や景気対策などの緊急経済対策に対する期待感から円高修正や株価の回復が進み、年度末にかけて輸出企業を中心に持ち直しの動きとなりました。しかしながら、今後、公共料金等の値上げの予定もあるなどの景気の先行きに関する不透明要因は残りました。

当社の主たる事業のイエローハット事業が属するカー用品業界におきましては、政府のエコカー補助金再開を受けて夏場にかけて大きく増加した後、同制度終了に伴い一旦落ち込みましたが、年末ごろから新車販売台数の増加もあり、再び回復に向かっております。

当社におきましては、来店されたすべてのお客様に最高の満足を提供すべく、「もっと笑顔」「元気な挨拶」 を合言葉に顧客満足度向上をはかって参りました。

そして、被災地を元気にするために、一日も早い営業再開、新規出店を行った昨年同様、当社は積極的な事業 展開を行って参りました。具体的には、4月にイエローハット事業との相乗効果を期待し、新たに宝くじ事業を 開始し、宮城県内に5店舗出店致しました。また、9月に㈱イエローハットの子会社である㈱ドライバースタン ドより茨城地区の2店舗の譲受、及びイエローハット北茨城中郷店の新規出店を行い、イエローハット宇都宮北 店を閉店致しております。10月にイエローハット登米南方店とイエローハット喜多方関柴店を新規出店し、イエ ローハット須賀川西店を閉店、11月には福島県二本松市にイエローハット二本松油井店とアップガレージ二本松 店を新規出店致しております。

その結果、当事業年度末の店舗数は、イエローハットが80店舗(前事業年度末比4店舗増)、TSUTAYAが8店舗、ガリバーが3店舗、アップガレージが6店舗(前事業年度末比1店舗増)、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗(前事業年度比5店舗増)、セガが1店舗の合計106店舗(前事業年度末比10店舗増)となりました。

なお、前事業年度の業績は復興特需の影響で、過去最高の業績となっており、当事業年度の5月以降は、それら特需も落ち着きを取り戻しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は22,931百万円となり、前事業年度比で970百万円(前事業年度比4.1%減)減収となっております。経常利益につきましては、1,050百万円となり前事業年度比434百万円(前事業年度比29.2%減)減益となりました。減収・減益の要因は主として、東日本大震災の影響で復興特需に沸いた前事業年度の反動減によるものとなっております。当期純利益は576百万円となり前事業年度比279百万円(前事業年度比32.7%減)減益となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業では、新規会員の獲得、名刺を最大限に活用した接客、御礼ハガキの送付といった基本的な営業活動を徹底して行って参りました。これらの営業活動は、平成23年3月11日の東日本大震災以降の特需に伴い、顧客満足度の低下があった事への対応策にもなり、顧客の定着による売上向上とリピート率アップにつながるものと考えております。

イエローハット事業の重点販売として「車検」にも注力して参りましたが、昨年からのエコカー補助金やエコカー減税等で新車販売が進み、「車検」の獲得は難航する一方、趣味嗜好品のアルミホイールは好調に販売することができ、岩手・宮城・福島の被災3県については、平成24年3月末に「地デジ化」が行われ、それに伴い「地デジ」対応のナビゲーションや車載チューナーを好調に販売することができました。また、被災3県は11月末、関東地区は1月中旬の降雪によりスタッドレスタイヤの需要が一気に高まり、冬商戦が盛り上がりを見せました。平成24年9月に竜ヶ崎中根台店、藤代6号バイパス店を譲受、及び北茨城中郷店を出店し、宇都宮北店を閉店、10月に登米南方店、喜多方関柴店を出店、須賀川西店を閉店、11月に二本松油井店の出店を行っております。店舗の増加はあったものの、前事業年度の復興特需の反動減もあり、売上高18,865百万円(前事業年度比4.6%減)、セグメント利益(営業利益)は1,271百万円(前事業年度比18.4%減)となりました。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業では競合店のレンタルディスカウントに対抗すべく「100円レンタル」を全店で開始致しました。レンタルの1点当たり単価が下がったこともあり、一人当たりの点数が増えております。また、レンタル以外の商品群では提案コーナーを設置し、購買意欲を高める営業活動を行って参りました。その結果、当事業年度の売上高2,325百万円(前事業年度比0.5%増)、セグメント利益(営業利益)は12百万円(前事業年度比87.9%減)となりました。なお、増収減益の要因は、100円レンタルにより利益率が減少したことによるものであります。

[その他]

アップガレージ事業については、イエローハット事業と同様に、中古カー用品でも趣味嗜好品のアルミホイールやカーオーディオ、カーナビゲーションは好調に販売することができました。ガリバー事業が属する中古車販売業界は、エコカー補助金やエコカー減税による新車販売が進んだことにより、低迷しております。そうした環境の中、当社のガリバー事業では、「販売力の強化」をはかるべく、接客の見直しや改装を行う等の活動を行って参りました。また、車両販売イベントを行うなど、積極的な営業活動も行って参りました。ダイソー事業は、平成23年3月11日の東日本大震災以降、さらに認知度が上がり顧客の定着化が行えております。そうした中、飽きの来ない売場づくりと商品改廃を行い、客単価の向上を目指して営業活動を行って参りました。平成24年4月28日よりイエローハット事業との相乗効果を期待し、新規事業として宝くじ事業を開始、宮城県内に5店舗出店致しました。

店舗数は増加したものの、前事業年度の復興特需の反動減もあり、売上高1,740百万円(前事業年度比3.6%減)、セグメント利益(営業利益)は85百万円(前事業年度比44.2%減)となりました。

第40期第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期累計期間における我が国の経済環境は、平成24年12月の政権交代後の経済政策により円安・株高が進み、日本経済は全体として景気回復に向けた動きが見受けられ、個人消費も消費マインドの改善により一部回復の兆しが現われております。しかしながら、企業の設備投資や個人の所得は未だ低迷したままであり、先行きの景気回復については依然として不透明な状況で推移しております。

そのような環境の中、当社におきましては、「笑顔」と「元気な挨拶」をモットーに、来店されたすべてのお客様に最高の満足を提供すべく顧客満足度向上をはかって参りました。震災から2年が過ぎ、当事業年度は創業40周年という節目の年を迎えております。会社方針に「ホットマンは永遠のチャレンジ企業 挑戦なきにして結果なし 」を掲げ、企業の永続的な繁栄を実現するため、社員全員がチャレンジ精神を持って成長し、昨今多種多様化している顧客のニーズにいかにして対応するべきか日々取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の出退店はなく、イエローハットが80店舗、TSUTAYAが8店舗、アップガレージが6店舗、ガリバーが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、セガが1店舗、宝くじ売場が5店舗の合計106店舗となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は17,383百万円、経常利益は787百万円、四半期純利益は416百万円となっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業が属するカー用品業界におきましては、前事業年度における地デジ対応商品の需要増からの反動減により、カーナビゲーション等の販売単価が下落し、さらにカーディーラーによる新車販売時にはカーナビゲーションの純正装備が主流となり、カー用品店における需要は低迷しております。そのような環境の中、当社のイエローハットでは、入庫車両の点検を実施し、ピンポイントでDMを発送する等の施策により、タイヤ販売と車検販売は順調に売上高を伸ばし、前事業年度の「エコカー補助金」による新車登録台数の増加に伴った「スタッドレスタイヤ等の特需」の反動減を感じさせない売上水準となりました。

また、平成26年4月に控えた消費税増税前の駆け込み需要が期待され、同年3月に春タイヤを中心とした高額商品の需要が集中することが見込まれることもあり、「高額商品の購入はお早めに」といった告知等を開始しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高14,330百万円、セグメント利益(営業利益)は924百万円となりました。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、競合店に対抗すべく恒常的に「旧作100円レンタル」を展開しておりましたが、レンタル業界の市場規模が縮小する中、低価格競争からの脱却をはかるべく、一部店舗にてレンタル価格を見直し、試験的に値上げを実施しております。また、ネット配信の普及に伴い、CD・DVD・ゲーム等の売上不振が続いており、打開策として書籍販売の強化を進めると共に、利益向上を目的とした費用等の見直しも進めて参りました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,626百万円、セグメント利益(営業利益)は24百万円となりました。

「その他 1

アップガレージ事業におきましては、(株)アップガレージの新業態「東京タイヤ流通センター」を全店舗で導入し、新品タイヤをリーズナブルでシンプルな価格設定で提供する新しいスタイルが、メーカーやブランドにこだわりを持たない顧客層に受け入れられております。新品販売の増加により利益率は低下したものの、売上高を大幅に伸ばしました。

ガリバー事業におきましては、平成26年4月に消費税増税を控え、新型車両(エコカー等)への乗換を希望する顧客のニーズにより、小売販売を中心に売上高を大幅に伸ばし、下取査定件数も増加しております。販売力のより一層の強化をはかるべく、車両販売イベントを実施するなど積極的な営業活動を行って参りました。

ダイソー事業におきましては、平成25年10月に競合店が近隣にオープンしたことや震災復興に伴い人口が流出したことが影響し、厳しい状況となりました。そのような中でも、ご来店頂ける顧客に対し丁寧な接客と飽きのこない商品展示に注力し、前事業年度に近い売上高を維持して参りました。

自遊空間事業におきましては、顧客にさらなる快適な滞在時間を提供すべく、ブース環境やコミック棚の改善及びダーツグッズの充実をはかり、売上高は順調に推移しております。

宝くじ事業におきましては、「BIG」「toto」の導入や、高額当選看板の効果により認知度が向上したことにより、売上高は順調に推移しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,426百万円、セグメント利益(営業利益)は98百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第39期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ519百万円減少し979 百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、419百万円(前事業年度は930百万円の収入)となりました。 これは主に、法人税等の支払額が762百万円あったものの、税引前当期純利益994百万円、減価償却費413百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,020百万円(前事業年度は706百万円の支出)となりました。 これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が1,026百万円あったことによるものでありま 1

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、81百万円(前事業年度は368百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,250百万円、社債の償還による支出が152百万円あったものの、長期借入れによる収入が1,550百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事 (自 平成24 至 平成25	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	仕入実績 (千円)	仕入実績 (千円)	
イエローハット	11,475,059	90.1	9,239,827
TSUTAYA	1,607,823	97.3	1,122,700
その他	1,007,033	90.6	837,652
合計	14,089,916	90.9	11,200,181

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	(自 平成24	美年度 年4月1日 年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	販売実績(千円)	販売実績(千円)	
イエローハット	18,865,300	95.4	14,330,086
TSUTAYA	2,325,085	100.5	1,626,866
その他	1,740,739	96.4	1,426,630
合計	22,931,125	95.9	17,383,583

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 3. 当社は小売業であるため、主要な販売先は一般顧客となっております。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、震災特需も落ち着き、新政権による経済政策により一部景気浮揚の傾向が見られるものの、公共料金の値上げや平成26年4月に控えた消費税増税など、一般的には景気の回復が実感されにくい厳しい環境にあります。今後の気象環境の変化や政策変更などが、カー用品の需要に影響を及ぼすことも考えられ、依然として不透明な状況が継続するものと予想します。

当社と致しましては、これらの状況を踏まえて、平成25年会社方針として「ホットマンは永遠のチャレンジ企業 挑戦なきにして結果なし 」を掲げ、どのような経営環境の変化にも対応できるよう、現状にとどまるのではな く、日々新しいことに「挑戦」し、会社、組織、社員を活性化することで、事業の拡大に努めて参ります。

具体的には、リピーターの増加を目的に車検獲得の取組み強化を行って参ります。また、より迅速性及び信頼性の高い車検を提供するために、車検の認証工場から指定工場化に向けて取り組んで参ります。そのためには、社員個人のスキルアップが不可欠であり、二級整備士や検査員の資格取得や新たな業務に積極的に取り組む「オールマイティな社員への挑戦」を掲げて、店舗人材改革にも注力して参ります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 主な事項には、以下のようなものがあります。なお、必ずしも事業上のリスク要因と考えていない事項につきまして も、投資家の判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載 しております。当該リスク情報につきましては、本書提出日現在の判断によるものであり、また、当社の事業上のリ スク全てを網羅するものではありません。

(1) 当社のビジネスモデルについて

当社はメガフランチャイジーを基本としており、イエローハット、TSUTAYA等の複数のフランチャイズビジネスを営んでおります。それぞれのフランチャイザーとフランチャイズ契約等を締結し、同一のイメージで店舗を展開しており、フランチャイザー又は他のフランチャイジーにおいて、風評被害等の悪影響が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、本書提出日現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約等に違反している事実はありません。フランチャイズ契約等の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(2) ㈱イエローハットとの関係について

(㈱イエローハット(以下、本項において「同社」という。)は当社のその他の関係会社(平成25年12月31日現在で被所有21.22%)となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

当社のイエローハット事業における店舗は、同社とイエローハットグループ店契約を締結し、カー用品等の小売業を行っており、当該事業は当社の主たる事業となっております。イエローハットグループ店契約とは、「同社は、加盟店に対して、加盟店が使用している商標及び経営ノウハウを提供し、同一企業イメージで事業を行う権利を与え、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会に貢献することを目的とします。」とされている契約であります。なお、イエローハットグループ店契約(以下、本項において「同契約」という。)の概要は以下の通りであります。

出店及び退店について

イエローハット事業における出店は同社と事前協議をする必要があります。現在当社では、宮城・岩手・茨城・福島・長野・栃木地区にイエローハット事業における店舗を展開しておりますが、当該地域での出店を保証されているものではなく、店舗ごとに出店の許可を得て出店しております。また、退店に関する規定はありませんが、当社は事前に同社へ報告の上で退店することとしております。このため計画どおりの出退店ができない場合、また、当社店舗と競合する地域に他企業が運営するイエローハットが出店された場合は、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の販売価格及び仕入れについて

商品の販売価格については、原則として同社が提示するイエローハット全国統一の販売価格が設定されております。ただし当社では、当社の出店エリアにおける競合他社の状況等、市場価格の調査を行っており、事前に同社に了承を得た上で当該販売価格と異なる販売価格を設定する場合があります。このため、万一、同社の承認が得られず当社の出店エリアにおける市場価格との乖離が発生した場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社ホットマン(E30451) 有価証券届出書(新規公開時)

商品の仕入に関しては、事前に同社の了解を得ることにより、他業者から仕入れる場合がありますが、原則として同社から仕入れを行うものとされております。このため、第39期(平成25年3月期)及び第40期第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)における同社からの仕入比率は、それぞれ81.6%、83.7%となっております。

グループ店契約の解除

同契約の解除項目には、以下の事象に該当する場合、同社は当社との同契約を解除できると規定されております。

- ・当社が同契約に違反し、同社の注意を受けても改めない場合。
- ・当社が不正又は著しい不信の行為をした場合。
- ・当社が財政状況の著しい悪化により支払不能等に陥った場合。

なお、同契約の解除項目に該当する事象は現時点において発生しておりません。

また、同契約は、当社と同社の資本関係の変更もしくは有無によって変更されるものではないと認識しておりますが、同契約の解除がなされた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。 同社とのグループ店契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、また、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) 固定資産減損について

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。資産価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動に関するリスク

当社の事業では、土地・建物等の取得、開発及び改修のために設備資金を自己資金又は借入等で調達しております。有利子負債の大半は固定金利でありますが、金利上昇等の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があり、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済情勢及び天候要因等による影響について

当社の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主たる事業であるイエローハット事業は、特に季節変動が大きく、降雪等の天候要因が大きく業績に影響しています。特に第3四半期は「スタッドレスタイヤ」の需要期と重なり、年間売上の大きな比重を占める重要な時期となります。また、当社の出店エリアが降雪地域を中心に展開していることにもあり、他の同業各社と比較しても、下半期、特に第3四半期は年間売上に対する比重は大きくなっております。暖冬により降雪が望めない場合にはスタッドレスタイヤや冬季商品の販売が低迷し、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スタッドレスタイヤから夏タイヤへの履き換え需要は、当社の決算期を跨ぐ3月から4月に大きな比重を 占めるため、天候状況により、決算期を跨いで売上高等が増減する可能性があります。

(6) 法的規制について

道路運送車両法

「道路運送車両法」では、「自動車は道路運送車両法の保安基準に適合した状態でなければ運行できない。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業では保安基準の適用を受ける商品を取り扱っており、不測の事態により販売及び取り付けにおいて保安基準に違反した場合は不正改造となってしまい、指定工場又は認証工場の資格を有している店舗で行った場合は資格を取り消され、また社会的信用を失墜し、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物法

「産業廃棄物法」では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業で消耗品交換作業の際に発生する廃タイヤ・廃バッテリー・廃オイル・廃クーラント及び鉄屑等は規制の対象となっております。当社では、廃棄物を委託する際は実際に現地を確認等し、業者を決定しておりますが、万一不測の事態により、廃棄物が適正に処理されなかった場合、最近の社会情勢もあり、社会的信用の失墜を招き、原状回復費用の負担などにより、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

「個人情報保護法」では、「個人情報を取り扱うに当たり、その利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱は原則禁止」とされており、イエローハット事業、TSUTAYA事業及び自遊空間事業における会員入会時の書類、ガリバー事業における中古車買取時の書類、アップガレージ事業における中古カー用品買取時の書類等は規制の対象となり、不測の事態により、個人情報の漏洩や不正使用が発覚した場合は社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

「古物営業法」では、「事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。」及び「店舗責任者の変更があった場合は14日以内に変更届を提出する」とされ、実際に古物を買い取る場合には細かい規制があり違反した場合には営業停止が命じられます。当社ではイエローハット事業及びアップガレージ事業における中古カー用品の下取及び買取、ガリバー事業における中古車買取、TSUTAYA事業における中古ゲーム等の買取が規制の対象になり、万一不測の事態により、営業停止が命じられた場合、中古品の買取及び販売が一定期間行えなくなり、特にガリバー事業及びアップガレージ事業においては重大な影響を受け、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社は研修等を通じ良識を持って企業行動を行うよう指導をしておりますが、万一当社の取締役及び従業員の 故意又は過失による法令違反等が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償が発生する可能性が あります。また、当社が事業活動を継続するに当たり、多種多様な訴訟リスクが存在し、当社を当事者とした訴 訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可 能性があります。また、前項 ~ 以外の法令違反等により重大な過失等が生じた場合には、当社の業績と財務 状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害又は事故等の発生により、店舗の損壊、役職員の死亡・負傷等が生じ、営業活動の中断等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保、育成

厳しい経済情勢の中、事業を拡大し業績を伸ばすためには優れた人材の確保、育成が欠かせません。そのため当社では、新卒採用及び中途採用に力を入れ、「明るく・元気で・素直な」人材の採用に努め、採用後は教育研修制度を充実することにより、企業人そして社会人としての人材の育成に努めております。しかし、人材の確保、育成が適時適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(9)消費税増税の影響

平成26年4月の消費税増税前である平成26年3月期第4四半期会計期間(平成26年1月1日~平成26年3月31日)、特に3月は、イエローハット事業の「夏タイヤ」の需要期と重なり、需要が集中する可能性があります。 当社においては、過去の消費税増税の際の傾向等も参考に経営を行って参りますが、前記「(5)経済情勢及び天候要因等による影響について」に記載の天候状況も併せ、想定外の需要の変動があった場合には、平成26年3月期及び平成27年3月期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、各事業をそれぞれのフランチャイズ契約等で行っており、その概要は次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	を約号で行うであり、その概要はが 契約内容	契約期間
株)イエローハット	グループ店契約 (注 1)	カー用品専門店「イエローハット」と同一の店舗イメージを使用しての宮城、岩手、福島、栃木、茨城、長野地域におけるカー用品の仕入、販売、取付等に関する事項	・昭和59年9月初契約 ・契約期間5年間満了後、協議 の上更新(2年間) ・ロイヤリティの支払はありません。
カルチュア・コンビニエ ンス・クラブ(株)	フランチャイズ契約	「TSUTAYA」と同一の店舗イメージを使用してのビデオ・CD等のレンタル、ビデオ・CD・書籍等の仕入、販売等に関する事項	・平成10年11月25日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議 の上更新(5年間) (注2)
㈱ガリバーインターナ ショナル	フランチャイズ契約	車買取専門店「ガリバー」と同 一の店舗イメージを使用しての 自動車の買取、販売等に関する 事項	・平成11年4月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議 の上更新(1年間) (注3)
㈱アップガレージ	フランチャイズ契約	中古カー用品店「アップガレージ」と同一の店舗イメージを使用しての中古カー用品の買取、販売等に関する事項タイヤホイール専門店「東京タイヤ流通センター」と同一の店舗イメージを使用してのカー用品の販売等に関する事項	 ・平成16年1月31日初契約 ・契約期間3年間満了後異議のない場合自動更新(1年間)(注2) ・平成24年8月28日初契約 ・契約期間3年間満了後異議のない場合自動更新(1年間)(注3)
㈱大創産業	フランチャイズ契約	百円ショップ「ザ・ダイソー」 と同一の店舗イメージを使用し ての商品の販売等に関する事項	・平成17年7月28日初契約・契約期間5年間、協議の上更新(1年間)(注3)
㈱レンタス	フランチャイズ契約	「ニコニコレンタカー」と同一 のイメージを使用して車のレン タルを行うことに関する事項	・平成23年1月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議 の上更新(5年間) (注3)
㈱ランシステム	フランチャイズ契約	インターネットカフェ「自遊空間」と同一の店舗イメージを使用してのサービスの提供に関する事項	・平成23年10月11日初契約 ・契約期間5年間、協議の上更 新(2年間) (注2)
(株)セガエンタテインメン ト	共同経営	「セガ」と同一の店舗イメージ を使用しての遊技場の営業に関 する事項	・平成3年10月12日初契約(平成11年3月4日更新)・契約期間5年間満了後、協議の上更新(1年間)
㈱みずほ銀行	宝くじ発売等の事務の 再受託に関する基本約 定書	宝くじの販売等事務の一部を受 託する事項	・平成24年3月6日初契約 ・契約期間 四半期末、異議の ない場合3ヵ月の自動更新
(独)日本スポーツ振興 センター	販売・払戻業務契約	「toto」「BIG」の売りさばき 業務 払戻金等の支払業務等	・平成24年10月22日初契約 ・契約期間 平成25年2月1日 から平成30年3月31日、異議 のない場合1年の自動更新

- (注)1.(株)イエローハットでは「フランチャイズ契約」を「グループ店契約」としております。
 - 2.販売実績に応じたロイヤリティの支払いを行っております。
 - 3.毎月一定額のロイヤリティの支払いを行っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載している通りであります。この財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第39期事業年度(平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産

当事業年度末における流動資産の残高は342百万円減少し、6,833百万円(前事業年度末7,176百万円)となりました。これは主に、新規出店の設備投資に伴い現金及び預金が499百万円減少し、商品が190百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は480百万円増加し、7,027百万円(前事業年度末6,546百万円)となりました。これは主に、新規出店に伴い建物が491百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産残高は13,861百万円(前事業年度末13,723百万円)となりました。

負債

当事業年度末における流動負債の残高は502百万円減少し、5,840百万円(前事業年度末6,343百万円)となりました。これは主に、未払法人税等が321百万円減少及び買掛金が193百万円減少したことによるものであります。

また、当事業年度末における固定負債の残高は69百万円増加し、3,780百万円(前事業年度末3,710百万円) となりました。これは主に、長期借入金が200百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は9,621百万円(前事業年度末10,054百万円)となりました。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は570百万円増加し、4,239百万円(前事業年度末3,669百万円)となりました。これは主に、当期純利益576百万円の計上によるものであります。

第40期第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,615百万円増加し、8,449百万円(前事業年度末6,833百万円)となりました。これは主に、商品が784百万円、現金及び預金が581百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は264百万円減少し、6,762百万円(前事業年度末7,027百万円)となりました。これは主に、減価償却並びに減損損失により有形固定資産が263百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産残高は15,211百万円(前事業年度末13,861百万円)となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,234百万円増加し、7,074百万円(前事業年度末5,840百万円)となりました。これは主に、未払法人税等が120百万円、賞与引当金が87百万円減少したものの、短期借入金が800百万円、買掛金が637百万円増加したことによるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は269百万円減少し、3,511百万円(前事業年度末3,780百万円)となりました。これは主に、退職給付引当金が68百万円増加したものの、長期借入金が259百万円、社債が50百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は10,586百万円(前事業年度末9,621百万円)となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は385百万円増加し、4,625百万円(前事業年度末4,239百万円)となりました。これは主に、四半期純利益を416百万円計上したことによるものであります。

(3)経営成績の分析

第39期事業年度(平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度における売上高は22,931百万円となり、前事業年度比で970百万円(前事業年度比4.1%減)減収となっております。経常利益につきましては、1,050百万円となり前事業年度比434百万円(前事業年度比29.2%減)減益となりました。減収・減益の要因は主として、東日本大震災の影響で復興特需に沸いた前事業年度の反動減によるものであります。当期純利益は576百万円となり前事業年度比279百万円(前事業年度比32.7%減)減益となりました。

第40期第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期累計期間の売上高は17,383百万円、経常利益は787百万円となりました。第2四半期累計期間までは各事業とも厳しい状況を強いられましたが、当第3四半期以降におけるイエローハット事業においては、DM発送等の施策が功を奏し、タイヤ・車検販売に繋がり売上高を伸ばしました。TSUTAYA事業おいては、第2四半期累計期間に引き続き厳しい状況であったものの、経費削減により経常利益を確保しております。その他事業の売上高は順調に推移しました。この結果、四半期純利益は416百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第39期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ519百万円減少し979 百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、419百万円(前事業年度は930百万円の収入)となりました。

これは主に、法人税等の支払額が762百万円あったものの、税引前当期純利益994百万円、減価償却費413百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,020百万円(前事業年度は706百万円の支出)となりました。 これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が1,026百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、81百万円(前事業年度は368百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,250百万円、社債の償還による支出が152百万円あったものの、長期借入れによる収入が1,550百万円あったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第39期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度中において実施致しました設備投資の総額は978百万円(建設仮勘定を除く)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) イエローハット

当事業年度の主な設備投資は、イエローハット登米南方店ほか5店舗の新規出店を中心に行ったものであり、 その総額は792百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) TSUTAYA

当事業年度の主な設備投資、並びに重要な除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度の主な設備投資は、アップガレージ二本松店の新規出店を中心に行ったものであり、その総額は 174百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第40期第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

第3四半期累計期間の設備投資の総額は85百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) イエローハット

当第3四半期累計期間の主な設備投資は主に改修を目的としており、その総額は60百万円であります。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) TSUTAYA

当第3四半期累計期間の主な設備投資、並びに重要な除却又は売却はありません。

(3) その他

当第3四半期累計期間の主な設備投資、並びに重要な除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成25年3月31日現在

	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							
事業所名 (所在地)			建物及び 構築物	車両運搬具	土地	面積㎡	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (宮城県仙台市太白区)	-	事務所	4,014	17,562	-	- [1,548]	277	3,188	25,042	16 (7)
イエローハット長野地区 (川中島店他 9 店舗) (長野県長野市等)	イエロー ハット	営業店舗	134,781	0	-	- [35,098]	-	10,305	145,086	94 (8)
イエローハット茨城地区 (高萩店他13店舗) (茨城県高萩市等)	イエロー ハット	営業店舗	239,971	281	-	- [72,806]	22,166	39,714	302,133	144 (3)
イエローハット栃木地区 (宇都宮南店他 1 店舗) (栃木県宇都宮市等)	イエロー ハット	営業店舗	10,858	60	-	- [10,807]	-	2,964	13,882	23 (1)
イエローハット福島地区 (会津インター店他10店 舗) (福島県会津若松市等)	イエロー ハット	営業店舗	335,565	1,713	26,926	2,382 [21,945]	-	51,882	416,087	122 (3)
イエローハット宮城地区 (西多賀店他28店舗) (宮城県仙台市太白区等)	イエロー ハット	営業店舗	925,636	2,832	811,706	15,755 [60,454]	2,937	76,759	1,819,872	328 (5)
イエローハット岩手地区 (盛岡インター店他13店 舗) (岩手県盛岡市等)	イエロー ハット	営業店舗	466,827	617	375,195	5,759 [82,395]	68,356	18,896	929,893	147 (0)
TSUTAYA (古川バイパス店他7店 舗) (宮城県大崎市等)	TSUTAYA	営業店舗	233,523	-	202,113	3,884 [18,207]	64,286	11,321	511,244	30 (129)
ガリバー (大河原店他2店舗) (宮城県柴田郡大河原町 等)	その他	営業店舗	39,866	-	28,568	584 [1,795]	-	1,375	69,809	8 (2)
アップガレージ (盛岡インター店他 5 店 舗) (岩手県盛岡市等)	その他	営業店舗	344,005	119	110,181	2,417 [21,680]	-	14,927	469,233	45 (5)
ザ・ダイソー (角田店他 1 店舗) (宮城県角田市等)	その他	営業店舗	48,702	-	-	- [9,589]	-	4,910	53,612	1 (14)
自遊空間 (宮城県多賀城市)	その他	営業店舗	42,701	-	156,170	1,935 [-]	-	9,632	208,504	1 (11)
宝くじ (西多賀店他4店舗) (宮城県仙台市太白区等)	その他	営業店舗	5,069	-	-	-	-	2,970	8,039	- (8)
セガワールド (宮城県大崎市)	その他	営業店舗	32,947	-	34,740	1,097 [503]	-	-	67,687	- (-)
賃貸物件 (宮城県栗原市等)	-	貸店舗	1,495	-	38,751	1,383 [6,388]	-	-	40,246	- (-)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、最近1年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。
 - 4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、1,166百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成26年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

		セグメント	メント 設備の 投資予定額		予定額	資金調達	着手及び完了予定年月	
会社名	所在地	の名称	内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了
	宮城県加美	イエロー	店舗設備	151,000	2,156	自己資金及	平成25年	平成26年
	郡加美町	ハット	(注2)			び増資資金	12月	5月
 提出会社	福島県本宮	イエロー	店舗設備	200 000		自己資金及	平成26年	平成27年
挺山云江	市	ハット	(注3)	280,000	-	び増資資金	10月	3月
	福島県伊達	イエロー	店舗設備	100,000		自己資金及	平成26年	平成27年
	市	ハット	(注4)	190,000	-	び増資資金	11月	2月

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 - 2. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積2,042㎡(618坪)、売場面積372㎡(112坪)の店舗であります。
 - 3.設備内容の「店舗設備」は、敷地面積3,648㎡ (1,103坪)、売場面積832㎡ (250坪)の店舗であります。
 - 4. 設備内容の「店舗設備」は、複合施設全体の敷地面積9,000㎡(2,700坪)、売場面積792㎡(240坪)の店舗であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	15,000,000		
計	15,000,000		

(注) 平成26年 1 月15日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通 株式15,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,182,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	5,182,500	-	-

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年3月19日 (注)1.	75,000	4,109,000	30,000	1,030,300	-	-
平成21年8月10日 (注)2.	125,000	4,234,000	50,000	1,080,300	-	-
平成21年10月30日 (注)3.	250,000	4,484,000	100,000	1,180,300	-	-
平成22年1月29日 (注)4.	125,000	4,609,000	50,000	1,230,300	-	-
平成22年2月24日 (注)5.	25,000	4,634,000	10,000	1,240,300	-	-
平成22年3月30日 (注)6.	25,000	4,659,000	10,000	1,250,300	-	-
平成22年4月30日 (注)7.	25,000	4,684,000	10,000	1,260,300	-	-
平成23年2月2日 (注)8.	25,000	4,709,000	10,000	1,270,300	-	-
平成23年2月7日 (注)9.	150,000	4,859,000	60,000	1,330,300	-	-
平成23年9月27日 (注)10.	25,000	4,884,000	10,000	1,340,300	-	-
平成24年2月10日 (注)11.	248,500	5,132,500	49,700	1,390,000	-	-
平成24年3月14日 (注)12.	25,000	5,157,500	10,000	1,400,000	-	-
平成24年4月10日 (注)13.	25,000	5,182,500	10,000	1,410,000	-	-

- (注) 1. 有償第三者割当 75,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (株)日専連ライフサービス
 - 2.有償第三者割当 125,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 プリデストン・タイヤ・セールス・北日本㈱(現 プリデストンタイヤジャパン㈱)
 - 3. 有償第三者割当 250,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (株) ココハマタイヤジャパン
 - 4 . 有償第三者割当 125,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (㈱ダンロップファルケン南東北(現 ダンロップタイヤ東北㈱)、(㈱ソフト99コーポレーション、 (㈱ウェッズ、マルカサービス㈱)
 - 5. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 ㈱カーメイト
 - 6. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 ㈱ジャパン三陽
 - 7. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 ㈱トーヨータイヤジャパン
 - 8.有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (株平賀
 - 9.有償第三者割当 150,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (株)七十七銀行
 - 10. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 ㈱アップガレージ
 - 11. 有償第三者割当 248,500株 発行価格200円 資本組入額200円 割当先 ホットマン従業員持株会

- 12. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (株共豊コーポレーション
- 13. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円 割当先 (㈱ビッグウェイ

(5)【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満			
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		法人等	→個人その他 計		株式の 状況	
	地方公共 団体 	立門機送	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	āT	(株)	
株主数(人)	-	3	•	18	•	•	16	37	-	
所有株式数 (単元)	-	4,500	-	23,081	-	-	24,238	51,819	600	
所有株式数の 割合(%)	-	8.68	-	44.54	-	-	46.77	100.00	-	

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,181,900	51,819	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,182,500	-	-
総株主の議決権	-	51,819	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7)【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ホットマン(E30451) 有価証券届出書(新規公開時)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

第39期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる事業の拡大をはかるために 有効投資していくこととしております。

なお、当社は平成26年1月15日開催の臨時株主総会において取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めました。

(注) 基準日が第39期事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成25年 6 月12日	51,825	10

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 信幸	昭和25年1月1日生	昭和50年1月	当社設立、代表取締役(現 任)	(注)3	1,128,030
専務取締役	管理本部長	柳田 聡	昭和34年3月20日生		(株昭栄ネーム入社 当社入社 (株)セレガノ入社 (株)サンコー(株)セレガノの 親会社)へ転籍 当社入社 営業本部営業部長 取締役営業本部営業部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営第本部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長(現	(注) 3	13,231
取締役	営業本部長	畠山 修	昭和36年1月16日生	平成22年7月	当社入社 北映商事㈱入社 ㈱オートサプライ入社 当社入社 営業本部営業部長 第1営業本部営業部長	(注) 4	3,100
取締役		千葉 勇	昭和19年3月7日生	昭和37年3月 平成26年1月	仙台信用金庫(現・杜の都 信用金庫)入庫 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役		野村 守正	昭和22年 2 月21日生	昭和40年4月 平成16年9月 平成19年4月 平成19年10月 平成21年7月 平成23年6月		(注) 6	10
監査役		渡部 卓男	昭和22年9月22日生	昭和41年4月 平成25年6月	仙台信用金庫(現・杜の都 信用金庫)入庫 当社監査役(現任)	(注)7	1
監査役		千葉 健司	昭和31年9月25日生計	 	株徳陽相互銀行入行 産電工業㈱入社 MSFコンサルタント事務 所所長(現任) 栗原市議会議員	(注) 7	1,144,376

- (注) 1. 取締役 千葉勇は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 渡部卓男及び千葉健司は、社外監査役であります。
 - 3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成25年9月30日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 平成26年1月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 平成25年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8. 当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組に関する基本方針

当社は、経営理念として「他人(ひと)のしあわせが自分のしあわせ」を掲げており、地域社会の人々の生活をより楽しく、より豊かに高めていくために日々多数のお客様と接しながら、時代の流れを敏感に読み取り、熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題と考えており、コンプライアンスの徹底や経営の透明性の向上と、経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ.会社の機関の基本説明

・取締役会

取締役会は、4名で構成され、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督をする機関と位置付けております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

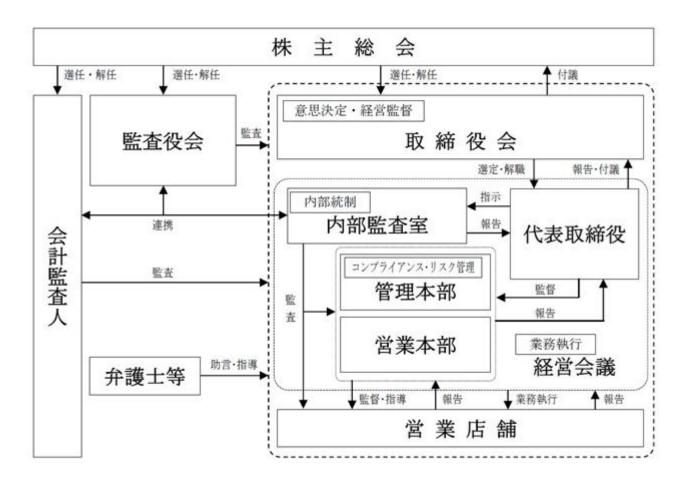
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(非常勤2名は社外 監査役)の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席する ほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締投の職務の執行を監督しておりま す。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて随時監査役会を開催しております。

・経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役のほか、内部監査室長、及びその他部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係図は次の通りであります。



口. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整えております。

八.その他の企業統治に関する事項

A.内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- a . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、コンプライアンスに関する 諸規程を率先して誠実に遵守する。また、『法令及び定款もしくは社内規程に違反する行為又は不正な 行為(以下、「法令等違反行為」という。)』に対する役職員の懲戒等の厳正化により、役員及び従業 員一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底をはかることとします。
 - ・管理本部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、内部監査室は、各部門との連携を通じて、内部 監査の実効性を確保する。
 - ・当社の業務が適正に行われているか否かを、効果的かつ継続的にモニタリングするために、内部監査室 を設置し、内部監査を実施する。
 - ・社内における、組織又は個人による法令等違反行為に関する相談・通報を受け付ける社内通報制度を設置する
 - ・取締役は、重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告すると 共に、遅滞なく取締役会において報告する。

使用人が重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに管理本部長に報告し、 管理本部長は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。

- 有価証券届出書(新規公開時)
- ・管理本部は、内部監査室と連携し、当社における法令等違反行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて営業本部と連携し、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的 勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録 等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
 - ・取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書取扱規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・営業本部及び管理本部は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・管理本部は、営業本部が行うリスク管理を支援し、全社のリスク管理状況を横断的に確認する。
 - ・営業本部及び管理本部は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切に リスク管理を実施する。
 - ・内部監査室は、営業本部及び管理本部が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な 支援、調整及び指示を行う。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
 - ・営業本部及び管理本部は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する管理本部担当者及び内部監査室にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役及び監査役に報告する。
 - ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会は、当社の中期経営計画並びに年度予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ・取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれ の責任者及び責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。
- e . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役は管理本部長と協議し、必要な人員を配置する。
- f . 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・管理本部長は、上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を 行う。
- g.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査役会に対して、法令等違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役は、監査役との意思疎通をはかるため、定期的な会合を持つものとする。
 - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役に対しては、必要に応じた書類の閲覧を提供する。
 - ・監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - ・監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

- . 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の 法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ・当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、 財務報告の適正性の確保に努める。

B. リスク管理体制の整備状況

当社は、社内諸規程等を定め、管理・運営を継続して行うとともに、情報の共有化を行うことで、不測の 事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化をはかる体制づくりに取り組んでおります。また、リスク管理の担 当部署は管理本部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、専門家 である弁護士及び会計監査人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行います。

C . 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。

二.内部監査及び監査役監査の状況

a . 内部監査

当社の内部監査組織として、社長直轄の組織である内部監査室を設置し、室長1名及び室員2名で構成しております。内部監査には、事業年度の監査計画に基づいて継続的に行う「定例監査」と社長の指示する事項及び、必要に応じて随時行う「臨時監査」があります。内部監査は、「内部監査規程」に従って実施し、法令及び定款、諸規程等のルールに沿って適正に会計処理、業務活動が行われているか、効率的に業務が行われているかを監査しております。また、個人情報を含めた情報管理、衛生管理等も監査しております。監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門と内部統制部門の責任者に通知し、被監査部門は改善措置の方法、計画及び、実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

b. 監查役監查

監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役監査は、「監査役監査規程」に従い行われております。

監査役は、監査計画及び所定の定例監査又は臨時監査手続きに従い、取締役会や経営会議など社内の重要な会議へ出席するとともに、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲、関係者へのヒアリング、会計監査人による監査への立会い、実地調査等の方法により監査を実施しております。

監査役は、必要に応じて内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

ホ.会計監査の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士2名(下表参照)及び補助者10名(公認会計士7名、その他3名)で監査業務を実施しております。

区分	所属する監査法人名		
指定有限責任社員・業務執行社員 菅 博雄	有限責任監査法人トーマツ		
指定有限責任社員・業務執行社員 谷藤 雅俊	有限責任監査法人トーマツ		

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

へ. 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役千葉勇は、金融機関である杜の都信用金庫の出身者であります。同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役千葉勇は、金融機関における長期の職務経験と様々な役職を歴任し、豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役渡部卓男は、金融機関である杜の都信用金庫の出身者であり、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。社外監査役千葉健司は、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。当社と各社外監査役との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡部卓男は、金融機関における長期の職務経験と様々な役職を歴任し、豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役千葉健司は、長年にわたる豊富な経営コンサルタントの経験や、幅広い知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性のある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを基本的な考え方として選任しております。

監査役は、社内・社外監査役の区分を問わずそれぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携をはかり監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の企業統治において社外取締役又は社外監査役が果たす役割は、経営の意思決定機関及び業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役4名中1名を社外取締役並びに監査役3名中2名を社外監査役とすることで、外部からの客観的、中立的な経営監督及び経営監視の機能を構築しております。

役員報酬の内容

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる	
役員区分	報酬等の総額 (千円) 基本報酬		賞与	退職慰労金	役員退職慰 労引当金繰 入額	役員の員数(人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,156	56,000	-	-	4,156	3	
監査役 (社外監査役を除く。)	4,954	4,800	-	-	154	1	
社外役員	480	480	-	-	-	2	

- (注)1.最近事業年度末の取締役の員数は3名、監査役の員数は3名であります。
 - 2.取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内とすることが決議されております。
 - 3.監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内とすることが決議されております。
 - 口.役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 特段の定めはありません。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄 貸借対照表計上額の合計額 108,455千円 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)七十七銀行	125,000	45,625	取引関係の維持・強化を目的とし て保有しております。
㈱ウェッズ	5,000	2,860	営業上の取引関係の維持・強化を 目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	1,524	取引関係の維持・強化を目的とし て保有しております。
㈱カーメイト	1,000	585	営業上の取引関係の維持・強化を 目的として保有しております。
(株)青森銀行	2,000	512	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)七十七銀行	125,000	63,500	取引関係の維持・強化を目的とし て保有しております。
(株)ウェッズ	5,000	8,430	営業上の取引関係の維持・強化を 目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	2,064	取引関係の維持・強化を目的とし て保有しております。
㈱カーメイト	1,000	690	営業上の取引関係の維持・強化を 目的として保有しております。
㈱青森銀行	2,000	572	取引関係の維持・強化を目的とし て保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

口. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,400	3,000	20,000	10,500

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に係る助言・指導業務であります。

(最近事業年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に係る助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありません。しかしながら、前事業年度の実績と当事業年度の監査計画及び監査報酬の見積額を比較検討し、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第 63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
- 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応するため、監査法人及び各種団体が主催する研修会等へ参加しております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,704,714	¹ 1,205,604
売掛金	² 488,437	² 485,778
商品	4,090,358	4,281,258
貯蔵品	498	2,539
前払費用	139,070	140,131
繰延税金資産	443,619	430,671
未収入金	² 284,596	² 255,319
その他	1 26,283	1 33,137
貸倒引当金	812	541
流動資産合計	7,176,765	6,833,898
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	¹ 2,221,191	¹ 2,712,460
構築物(純額)	122,991	153,505
車両運搬具(純額)	22,928	23,186
工具、器具及び備品(純額)	217,469	248,847
土地	1,733,386	¹ 1,784,353
リース資産(純額)	240,849	158,025
建設仮勘定	51,245	-
有形固定資産合計	³ 4,610,061	³ 5,080,378
無形固定資産	-	
のれん	33,695	15,240
その他	41,415	41,798
無形固定資産合計	75,111	57,038
投資その他の資産		
投資有価証券	84,305	108,455
関係会社株式	108,958	116,349
長期前払費用	104,593	88,565
繰延税金資産	181,755	209,190
長期預金	52,290	42,930
敷金及び保証金	² 1,202,612	² 1,175,214
リース投資資産	¹ 125,289	¹ 148,135
その他	3,319	1,319
貸倒引当金	1,324	324
投資その他の資産合計	1,861,799	1,889,836
固定資産合計	6,546,972	7,027,253
資産合計	13,723,738	13,861,152

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	^{1, 2} 963,102	^{1, 2} 769,541
短期借入金	1, 4 2,400,000	1, 4 2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,103,880	¹ 1,202,970
1年内償還予定の社債	¹ 152,000	¹ 170,000
リース債務	40,385	31,243
未払金	211,561	113,592
未払費用	239,607	230,942
未払法人税等	767,935	446,530
未払消費税等	13,848	45,775
前受金	76,509	60,264
預り金	84,211	66,662
賞与引当金	99,166	102,141
ポイント引当金	181,648	200,796
災害損失引当金	9,452	-
流動負債合計	6,343,309	5,840,460
固定負債		
社債	1 320,000	¹ 150,000
長期借入金	1 2,251,280	1 2,451,810
リース債務	240,995	209,752
退職給付引当金	516,895	581,902
役員退職慰労引当金	128,169	132,479
資産除去債務	115,695	129,771
長期預り敷金保証金	131,927	118,522
その他	5,988	6,553
固定負債合計	3,710,950	3,780,791
負債合計	10,054,260	9,621,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,400,000	1,410,000
利益剰余金		
利益準備金	33,899	37,510
その他利益剰余金		
特別償却準備金	20,112	17,300
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	943,668	1,482,910
利益剰余金合計	2,227,681	2,767,721
株主資本合計	3,627,681	4,177,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,796	62,178
評価・換算差額等合計	41,796	62,178
純資産合計	3,669,478	4,239,900
負債純資産合計	13,723,738	13,861,152
		70,001,102

【四半期貸借対照表】

	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,000	
売掛金	643,787	
商品	5,065,579	
貯蔵品	2,644	
その他	951,441	
貸倒引当金	909	
流動資産合計	8,449,544	
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,508,371	
土地	1,784,353	
その他(純額)	523,853	
有形固定資産合計	4,816,578	
無形固定資産	41,284	
投資その他の資産	1,904,515	
固定資産合計	6,762,378	
資産合計	15,211,922	

(単位:千円)

当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)

	(十成25年12月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,407,436
短期借入金	3,200,000
未払法人税等	325,824
賞与引当金	14,666
ポイント引当金	212,115
その他	1,914,433
流動負債合計	7,074,476
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	2,192,230
退職給付引当金	650,700
役員退職慰労引当金	124,301
資産除去債務	131,794
その他	312,541
固定負債合計	3,511,566
負債合計	10,586,043
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,410,000
利益剰余金	3,132,618
株主資本合計	4,542,618
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	83,260
評価・換算差額等合計	83,260
純資産合計	4,625,879
負債純資産合計	15,211,922

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	23,901,986	22,931,125
売上原価		
商品期首たな卸高	3,401,934	4,090,358
当期商品仕入高	1 15,502,635	¹ 14,089,916
合計	18,904,569	18,180,274
他勘定振替高	² 44,940	² 32,622
商品期末たな卸高	³ 4,090,358	³ 4,281,258
商品売上原価	14,769,270	13,866,393
売上総利益	9,132,715	9,064,732
販売費及び一般管理費	4 7,633,772	4 8,043,281
営業利益	1,498,943	1,021,450
営業外収益		
受取利息	8,598	7,892
受取配当金	3,094	3,908
受取手数料	39,653	39,901
受取賃貸料	43,758	54,084
受取報奨金	7,198	8,205
産業廃棄物収入	28,263	32,658
その他	19,097	34,432
営業外収益合計	149,664	181,083
営業外費用		
支払利息	108,310	101,445
社債利息	4,341	2,837
賃貸収入原価	33,916	35,938
その他	17,041	11,551
営業外費用合計	163,609	151,773
経常利益	1,484,997	1,050,760
特別利益		
災害見舞金	⁵ 17,217	-
損害賠償金	⁶ 49,245	⁶ 16,108
雇用調整助成金	11,090	-
その他	10,402	-
特別利益合計	87,955	16,108
特別損失	-	
災害による損失	⁷ 8,093	-
減損損失	⁸ 11,460	8 65,559
固定資産除却損	⁹ 15,838	⁹ 6,797
特別損失合計	35,392	72,357
税引前当期純利益	1,537,561	994,510
法人税、住民税及び事業税	789,237	444,014
法人税等調整額	107,674	25,646
法人税等合計	681,563	418,367

EDINET提出書類 株式会社ホットマン(E30451) 有価証券届出書 (新規公開時)

当期純利益 855,998 576,142

【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	17,383,583
売上原価	10,391,077
売上総利益	6,992,505
販売費及び一般管理費	6,236,107
営業利益	756,397
営業外収益	
受取手数料	28,812
受取賃貸料	40,034
その他	62,625
営業外収益合計	131,472
営業外費用	
支払利息	60,645
賃貸収入原価	26,061
その他	13,425
営業外費用合計	100,132
経常利益	787,737
特別利益	
損害賠償金	5,678
特別利益合計	5,678
特別損失	
固定資産売却損	42
減損損失	71,895
固定資産除却損	1,253
特別損失合計	73,191
税引前四半期純利益	720,224
法人税、住民税及び事業税	331,738
法人税等調整額	28,235
法人税等合計	303,502
四半期純利益	416,721

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 平成23年4月1日 平成24年4月1日 (自 (自 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 1,330,300 1,400,000 当期首残高 当期変動額 新株の発行 69,700 10,000 69,700 10,000 当期変動額合計 当期末残高 1,400,000 1,410,000 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 30,977 33,899 当期変動額 利益準備金の積立 2,922 3,610 当期変動額合計 2,922 3,610 当期末残高 33,899 37,510 その他利益剰余金 特別償却準備金 当期首残高 20,112 当期変動額 特別償却準備金の積立 20,112 特別償却準備金の取崩 2,811 当期変動額合計 2,811 20,112 当期末残高 20,112 17,300 別途積立金 当期首残高 1,230,000 1,230,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,230,000 1,230,000 繰越利益剰余金 当期首残高 139,935 943,668 当期変動額 2,922 利益準備金の積立 3,610 特別償却準備金の積立 20,112 特別償却準備金の取崩 2,811 剰余金の配当 29,229 36,102 当期純利益 855,998 576,142 当期変動額合計 803,733 539,241 当期末残高 943,668 1,482,910 利益剰余金合計 当期首残高 1,400,912 2,227,681 当期変動額 剰余金の配当 29,229 36,102 当期純利益 855,998 576,142 当期変動額合計 826,769 540,040 当期末残高 2,227,681 2,767,721

	(自 平成	業年度 23年 4 月 1 日 24年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
株主資本合計				
当期首残高		2,731,212		3,627,681
当期变動額				
新株の発行		69,700		10,000
剰余金の配当		29,229		36,102
当期純利益		855,998		576,142
当期変動額合計		896,469		550,040
当期末残高		3,627,681		4,177,721
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		13,869		41,796
当期变動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -		27,926		20,381
当期变動額合計		27,926		20,381
当期末残高		41,796		62,178
当期首残高		13,869		41,796
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -		27,926		20,381
当期変動額合計		27,926		20,381
当期末残高		41,796		62,178
当期首残高		2,745,082		3,669,478
当期変動額				
新株の発行		69,700		10,000
剰余金の配当		29,229		36,102
当期純利益		855,998		576,142
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		27,926		20,381
当期変動額合計		924,396		570,422
当期末残高		3,669,478		4,239,900

16,108

9,452

419,718

【キャッシュ・フロー計算書】

災害見舞金の受取額

損害賠償金の受取額

営業活動によるキャッシュ・フロー

災害損失の支払額

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 平成24年4月1日 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年3月31日) 平成25年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 1,537,561 994,510 減価償却費 353,502 413,739 減損損失 11,460 65,559 のれん償却額 18,455 18,455 貸倒引当金の増減額(は減少) 396 1,270 受取利息及び受取配当金 11,693 11,800 支払利息 108,310 101,445 災害見舞金 17,217 -損害賠償金 49,245 16,108 災害による損失 7,624 売上債権の増減額(は増加) 206,904 2,658 たな卸資産の増減額(は増加) 687,582 192,940 未収入金の増減額(は増加) 31,169 29,276 仕入債務の増減額(は減少) 3,597 193,561 未払消費税等の増減額(は減少) 124,470 31,926 賞与引当金の増減額(は減少) 31,500 2,975 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 4,310 4,177 退職給付引当金の増減額(は減少) 56,440 65,007 ポイント引当金の増減額(は減少) 35,533 19,147 その他 89,400 64,135 小計 1,184,819 1,269,196 利息及び配当金の受取額 11,681 11,793 利息の支払額 112,342 105,732 法人税等の支払額 109,666 762,193

17,217

49,245

110,086

930,868

	(自 至	前事業年度 平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		839,595		1,026,797
定期預金の預入による支出		190,860		178,380
定期預金の払戻による収入		226,680		167,280
敷金及び保証金の差入による支出		50,898		44,541
敷金及び保証金の回収による収入		121,303		69,346
預り敷金及び保証金の返還による支出		10,452		11,649
預り敷金及び保証金の受入による収入		33,000		90
その他		4,462		4,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		706,360		1,020,428
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		200,000		-
長期借入れによる収入		1,250,000		1,550,000
長期借入金の返済による支出		1,193,080		1,250,380
社債の償還による支出		227,000		152,000
株式の発行による収入		69,700		10,000
配当金の支払額		29,229		36,102
リース債務の返済による支出		39,086		40,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		368,695		81,132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		144,187		519,577
現金及び現金同等物の期首残高		1,642,967		1,498,780
現金及び現金同等物の期末残高		1,498,780		979,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物10~28年構築物10~20年車両運搬具2~6年工具、器具及び備品4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、のれんは5年の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う修復費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に受取賃貸料と賃貸収入原価を計上する方法を採用しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物10~28年構築物10~20年車両運搬具2~6年工具、器具及び備品4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、のれんは5年の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。

- 4 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に受取賃貸料と賃貸収入原価を計上する方法を採用しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
 - 1. 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

2. 適用予定日

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

3. 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、評価中であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1.担保に供されている資産及び担保付債務は、次の通りであります。 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
建物	907,099	803,597
土地	1,228,067	1,228,067
リース投資資産	55,205	30,583
計	2,210,372	2,082,247

担保付債務

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	140,327千円	109,013千円
短期借入金	1,157,500	1,277,500
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,175,470	1,748,700
社債 (1年内償還予定分を含む)	350,000	250,000
計	3,823,297	3,385,213

2. 関係会社に関する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	251,939千円	254,618千円
未収入金	179,278	152,816
敷金及び保証金	367,169	373,838
買掛金	715,202	563,242

3. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成24年3月31日) 当事業年度 (平成25年3月31日)	
3,346,385千円	3,713,946千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	2,850,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,600,000
差引額	1,250,000	1,250,000

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものは、				
	(自 至	前事業年度 平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
当期商品仕入高		12,793,697千円		11,493,234 ⁼
2 . 他勘定振替高の内容は、次の通り	でありま	उ 。		
				当事業年度
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	
有形固定資産への振替高		9,572千円		1,947=
販売費及び一般管理費への振替高		33,537		30,675
営業外費用への振替高		635		-
特別損失への振替高		1,193		-
 計 特別損失への振替高は、東日本大震災に		44,940		32,622
3 . 通常の販売目的で保有するたな卸	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自	当事業年度
		19,326千円		8,628
ます。		前事業年度		
<u>まり。</u>	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日
給料及び手当		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838
給料及び手当 法定福利費		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723		平成24年4月1日 平成25年3月31日 3,174,838 495,103 102,141 81,529
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533		平成24年4月1日 平成25年3月31日 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 ⁻⁴⁹⁵ ,103 102,141 81,529 19,147
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 おおよその割合 販売費		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235 432,007
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費		平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334		平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 おおよその割合 販売費	至至_	平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334 95.8% 4.2%	至至	平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838· 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235 432,007
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 おおよその割合 販売費 一般管理費	至至_	平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334 95.8% 4.2%	至至	平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235 432,007 95.70 4.30 三見舞金であります。 当事業年度 平成24年4月1日
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 おおよその割合 販売費 一般管理費	至 <u>災による</u> (自	平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334 95.8% 4.2% 被災に対して取引先から受 前事業年度 平成23年4月1日	至 :け取った (自	平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235 432,007 95.7 4.3 - 見舞金であります。 当事業年度 平成24年4月1日
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 おおよその割合 販売費 一般管理費 5.災害見舞金の内容は、東日本大震	至 <u></u> (自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334 95.8% 4.2% 被災に対して取引先から受 前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) 17,217千円	・ け取った (自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235 432,007 95.7 4.3 二見舞金であります。 当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日
給料及び手当 法定福利費 賞与引当金繰入額 退職給付費用 ポイント引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 おおよその割合 販売費 一般管理費 5.災害見舞金の内容は、東日本大震	至 <u></u> (自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日) 2,972,464千円 482,186 99,166 64,723 35,533 1,071,976 371,334 95.8% 4.2% 被災に対して取引先から受 前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) 17,217千円	・ け取った (自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日) 3,174,838 495,103 102,141 81,529 19,147 1,169,235 432,007 95.7 4.3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

7.災害による損失は東日本大震災によるものであり、その内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資産の除却損及び復旧費用	8,093千円	- 千円
 計	8.093	_

8.減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	長野県長野市他1箇所	11,460千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

(
種類	金額
建物	7,628千円
構築物	1,358
その他	2,473
合計	11,460

(回収可能価額の算定方法等)

正味売却価額により測定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損処理を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物リース資産他	宮城県仙台市他1箇所	65,559千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

(""")	·
種類	金額
建物	16,102千円
構築物	5,011
リース資産	41,210
その他	3,236
合計	65,559

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

9. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 至 平成24年3月31日) 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
建物	7,972千円	6,161千円
構築物	4,327	162
車両運搬具	290	124
工具、器具及び備品	449	348
解体費用	2,797	-
計	15,838	6,797

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,859,000	298,500	•	5,157,500

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加 298,500株

- 2 . 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 取締役会決議	普通株式	14,577	3	平成23年3月31日	平成23年 6 月30日
平成23年11月15日 取締役会決議	普通株式	14,652	3	平成23年12月 6 日	平成23年12月 6 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月6日 取締役会決議	普通株式	36,102	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,157,500	25,000	-	5,182,500

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加 25,000株

- 2 . 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月6日 取締役会決議	普通株式	36,102	7	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 取締役会決議	普通株式	51,825	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	1,704,714千円	1,205,604千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金・定期 積金	205,934	226,401
現金及び現金同等物	1,498,780	979,202

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、イエローハット事業、TSUTAYA事業における店舗建物、店舗設備、作業工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内447,015千円1 年超2,558,495千円合計3,005,511千円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、イエローハット事業、TSUTAYA事業における店舗建物、店舗設備、作業工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内461,523千円1 年超2,271,454千円合計2,732,977千円

(貸主側)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1.ファイナンス・リース取引
 - (1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	25,944千円
見積残存価額部分	-
受取利息相当額	18,441千円
リース投資資産	7,503千円
投資その他の資産	
リース料債権部分	186,361千円
見積残存価額部分	59,527千円
受取利息相当額	120,599千円
リース投資資産	125,289千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額 流動資産

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	25,944	•	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	-	25,944	25,944	25,944	25,100	83,426

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1.ファイナンス・リース取引
 - (1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分 31,568千円 見積残存価額部分 受取利息相当額 23,277千円 リース投資資産 8,290千円 投資その他の資産 リース料債権部分 207,432千円 見積残存価額部分 78,695千円 137,993千円 受取利息相当額 リース投資資産 148,135千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額 流動資産

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	31,568	1	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	-	31,568	31,568	30,724	24,871	88,700

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1.金融商品に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な 資金、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場企業については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに 晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資金(主に長期借入金)であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかって おります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,704,714	1,704,714	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
その他有価証券	160,065	160,065	-
(3) 敷金及び保証金	1,202,612	1,135,597	67,014
資産計	3,067,391	3,000,376	67,014
(1) 買掛金	963,102	963,102	-
(2)短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 未払法人税等	767,935	767,935	-
(4)長期借入金	3,355,160	3,395,563	40,403
負債計	7,486,197	7,526,600	40,403

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券及び関係会社株式
 - これらの時価は、取引所の価格によっております。
- (3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。時価については、元利金の合計額を 同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
非上場株式	33,199

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,496,037	-	•	-
敷金及び保証金	72,321	228,231	299,797	602,262
合計	1,568,359	228,231	299,797	602,262

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,103,880	890,170	706,090	354,920	300,100	-

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1.金融商品に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な 資金、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場企業については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発 行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに 晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資産(主に長期借入金)であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。 敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかって おります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	
(1) 現金及び預金	1,205,604	1,205,604	-	
(2)投資有価証券及び関係会社株式				
その他有価証券	191,606	191,606	-	
(3) 敷金及び保証金	1,175,214	1,124,785	50,428	
資産計	2,572,425	2,521,996	50,428	
(1) 買掛金	769,541	769,541	-	
(2)短期借入金	2,400,000	2,400,000	-	
(3)長期借入金	3,654,780	3,692,233	37,453	
負債計	6,824,321	6,861,774	37,453	

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資</u>産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
非上場株式	33,199

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

- EXERCINATION RELIGION					
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	
預金	915,315	-	•	•	
敷金及び保証金	71,798	208,112	359,599	535,705	
合計	987,113	208,112	359,599	535,705	

4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,202,970	1,018,890	667,720	612,900	152,300	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	113,928	33,492	80,435
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	113,928	33,492	80,435
	(1) 株式	46,137	61,892	15,755
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	46,137	61,892	15,755
合計		160,065	95,384	64,680

- (注) 1. 非上場株式33,199千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2. 当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当事業年度(平成25年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	191,034	94,512	96,521
 貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	191,034	94,512	96,521
	(1) 株式	572	872	300
 貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	572	872	300
合計		191,606	95,384	96,221

- (注) 1. 非上場株式33,199千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2. 当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
(1)退職給付債務(千円)	521,325	676,961
(2)未積立退職給付債務(千円)	521,325	676,961
(3)未認識数理計算上の差異(千円)	4,431	95,059
(4)貸借対照表計上額純額(2) + (3)(千円)	516,895	581,902
(5) 退職給付引当金(千円)	516,895	581,902

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	64,723	81,529
(1)勤務費用(千円)	63,704	69,468
(2)利息費用(千円)	9,044	10,426
(3)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	147	1,635
(4)過去勤務債務の費用処理額(千円)	7,880	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.0%	0.8%
過去勤務債務の額の処理年数	5年	-
	(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数による 定額法により、費用処理してお ります。)	
数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数による 定率法によりそれぞれ発生の翌 事業年度から費用処理しており ます。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
商品	267,453千円	269,595千円
退職給付引当金	183,805	206,638
ポイント引当金	68,590	75,820
有形固定資産	56,419	73,724
未払事業税	54,831	34,965
役員退職慰労引当金	45,346	46,871
資産除去債務	40,932	45,913
賞与引当金	37,445	38,568
その他	30,258	25,084
繰延税金資産小計	785,084	817,181
評価性引当額	101,239	106,147
繰延税金資産合計	683,844	711,033
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,884	34,043
資産除去債務に対応する除去費用	21,302	24,150
特別償却準備金	11,511	9,805
建設協力金	2,772	3,173
繰延税金負債合計	58,469	71,172
繰延税金資産の純額	625,374	639,861

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
流動資産	繰延税金資産	443,619千円	430,671千円	
固定資産	繰延税金資産	181,755	209,190	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	2.0	3.3
評価性引当額の増減	2.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	42.1

3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は56,768千円減少し、法人税等調整額が60,080千円、その他有価証券評価差額金が3,311千円それぞれ増加しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせ て1.7%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
期首残高		102,121千円		115,695千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		16,392		12,692
時の経過による調整額		2,354		2,595
資産除去債務の履行による減少額		-		1,211
その他増減額(は減少)		5,172		-
期末残高	•	115,695		129,771

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、DVD・CD等のレンタル・販売を行う「TSUTAYA事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」を報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一で あります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメントの間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいて おります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	‡	8告セグメント	`	その他		≐田較宕	財務諸表計
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注1)	合計	調整額(注2)	上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	19,781,406	2,314,151	22,095,558	1,806,428	23,901,986	-	23,901,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,613	1,555	41,169	18,033	59,203	59,203	-
計	19,821,020	2,315,706	22,136,727	1,824,462	23,961,189	59,203	23,901,986
セグメント利益	1,559,142	106,987	1,666,132	152,612	1,818,745	319,801	1,498,943
セグメント資産	9,053,077	1,036,073	10,089,150	1,064,654	11,153,804	2,569,933	13,723,738
その他の項目							
減価償却費	230,519	48,765	279,284	39,249	318,533	11,484	330,018
のれんの償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	751,900	27,873	779,774	125,839	905,613	15,844	921,458

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー 事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下の通りであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 319,801千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,569,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,844千円は、管理部門並びに賃貸物件の設備投資額であります。
 - 3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、DVD・CD等のレンタル・販売を行う「TSUTAYA事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」を報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一で あります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメントの間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいております。

「会計方針の変更」に記載の通り、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、当事業年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	‡	服告セグメント	~	7.0/4		≐田 較 安百	財務諸表計
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	18,865,300	2,325,085	21,190,386	1,740,739	22,931,125	-	22,931,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,065	2,285	16,351	3,635	19,987	19,987	-
計	18,879,366	2,327,371	21,206,737	1,744,375	22,951,113	19,987	22,931,125
セグメント利益	1,271,498	12,933	1,284,431	85,217	1,369,649	348,198	1,021,450
セグメント資産	9,484,263	1,166,476	10,650,740	1,248,648	11,899,389	1,961,763	13,861,152
その他の項目							
減価償却費	274,153	46,665	320,818	57,431	378,249	12,138	390,388
のれんの償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	797,336	2,260	799,596	175,331	974,928	9,995	984,923

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー 事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下の通りであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 348,198千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全 社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,961,763千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,995千円は、管理部門並びに賃貸物件の設備投資額であります。
 - 3.セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項 はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項 はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	\$	報告セグメント	,	204			財務諸表計
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	その他 (注)	合計 調整額	上額	
減損損失	11,460	-	11,460	-	11,460	-	11,460

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	\$	報告セグメント -	-	その他			財務諸表計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注)	合計	調整額	
減損損失	65,559	-	65,559	1	65,559	1	65,559

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	ŧ	_{設告} セグメント	•	その他			財務諸表計
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注)	合計	調整額	上額
当期償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455
当期末残高	9,642	24,053	33,695	-	33,695	-	33,695

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	‡	報告セグメント -	_	その他				
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注)	合計	調整額	財務諸表計上額	
当期償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455	
当期末残高	3,214	12,026	15,240	-	15,240	-	15,240	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)					
						フランチャ イザー仕入	商品の仕入	12,793,697	買掛金	715,202					
						先	日間の江八	12,793,097	未収入金	179,278					
					(被所有)	クレジット	債権回収高	4,937,448							
その他の	㈱イエロー	東京都中	15,072	カー用品	直接 21.32	債権の回収 等	カード取扱 手数料	153,371	売掛金	251,939					
関係会社	ハット	中区		直接	の販売	の販売	の販売	の販売			賃借料の支 払	429,577	前払費用	39,945	
										0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32
							証金の回収	37,000	敷金及び保 証金	367,169					

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

2.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び				业社小羊	(被所有)		当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	3,381,670	-	-
個人主要 株主	伊藤信幸		-	当社代表 取締役	直接 21.87	債務被保証	グループ店 契約等に係 る債務被保 証 (注2)	775,913	-	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役 伊藤信幸より保証を受けております。なお、保証料の支払は行って おりません。
 - 2. 当社は、イエローハットグループ店契約、㈱ガリバーインターナショナル、㈱アップガレージ及び㈱大創産業とのフランチャイズ契約の締結において、代表取締役 伊藤信幸より連帯保証を受けております。当該連帯保証は、同契約の締結に際してイエローハットグループ企業及びフランチャイジーに共通して求められるものであります。記載金額は、上記各社との営業取引に係る債務の合計額であり、消費税等を含めております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						フランチャ イザー仕入	商品の仕入	11 402 224	買掛金	563,242
						先	岡田の江八	11,493,234	未収入金	152,816
		(被所有)	クレジット	債権回収高	4,939,957					
その他の	(株)イエロー	東京都中	15,072	 _, カー用品	直接 21.22	債権の回収 等	カード取扱 手数料	153,526	売掛金	254,618
関係会社	ハット	中区	,	の販売	直接		賃借料の支 払	444,185	前払費用	38,848
					0.32	土地建物の 賃借	敷金及び保	32,000	長期前払費 用	17,158
							証金の支払	32,000	敷金及び保 証金	373,838

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

2.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び				业 社	(被所有)		当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	1,902,500	-	-
株主	伊藤信幸	-	-	当社代表 取締役	直接 21.77	債務被保証	グループ店 契約等に係 る債務被保 証 (注2)	615,208	-	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役 伊藤信幸より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2.当社は、イエローハットグループ店契約、㈱アップガレージ及び㈱大創産業とのフランチャイズ契約の締結において、代表取締役 伊藤信幸より連帯保証を受けております。当該連帯保証は、同契約の締結に際してイエローハットグループ企業及びフランチャイジーに共通して求められるものであります。記載金額は、上記各社との営業取引に係る債務の合計額であり、消費税等を含めております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	711.48円	818.12円
1 株当たり当期純利益金額	174.45円	111.18円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	855,998	576,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	855,998	576,142
普通株式の期中平均株式数(株)	4,906,945	5,181,884

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期累計期間の売上高は、第2四半期累計期間までの売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

減価償却費 のれんの償却額 282,743千円

12,234

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月12日 取締役会	普通株式	51,825	10	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額	
	イエローハッ ト	TSUTAYA	計	(注1) 口間		(注2)	算書訂上額 (注3)	
売上高								
外部顧客への売上高	14,330,086	1,626,866	15,956,953	1,426,630	17,383,583	-	17,383,583	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,046	3,622	20,669	3,904	24,573	24,573	-	
計	14,347,133	1,630,488	15,977,622	1,430,535	17,408,157	24,573	17,383,583	
セグメント利益	924,996	24,514	949,511	98,014	1,047,525	291,128	756,397	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 291,128千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「イエローハット」及び「その他」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとは継続してマイナスとなる見込みである店舗を対象とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「イエローハット」セグメントで31,075千円、「その他」セグメントで40,820千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	80.41円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	416,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	416,721
普通株式の期中平均株式数(株)	5,182,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

							i
資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4,682,891	719,453	30,879 (16,102)	5,371,465	2,659,004	205,920	2,712,460
構築物	478,421	62,690	6,311 (5,011)	534,801	381,296	27,002	153,505
車両運搬具	72,714	18,320	3,723 (380)	87,310	64,124	17,442	23,186
工具、器具及び備品	545,631	127,216	7,401 (2,855)	665,447	416,599	92,634	248,847
土地	1,733,386	50,967	-	1,784,353	-	-	1,784,353
リース資産	392,156	-	41,210 (41,210)	350,946	192,921	41,614	158,025
建設仮勘定	51,245	796,282	847,527	-	-	-	-
有形固定資産計	7,956,447	1,774,931	937,053 (65,559)	8,794,324	3,713,946	384,614	5,080,378
無形固定資産							
のれん	-	-	-	90,132	74,891	18,455	15,240
その他	-	-	-	79,625	37,827	5,892	41,798
無形固定資産計	-	-	-	169,758	112,719	24,347	57,038
長期前払費用	177,465	11,271	10,332	178,405	89,840	27,300	88,565
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、長期前払費用の増加はイエローハット登米南方店他11店舗の新規オープン等によるものであります。
 - 2.建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。
 - 3.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 4.「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第18回	無担保社債	平成22年 6 月30日	122,000 (52,000)	70,000 (70,000)	0.65	(注2)	平成25年 6 月28日
第19回	無担保社債	平成22年8月31日	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.70	(注2)	平成27年8月31日
第20回	無担保社債	平成22年 9 月30日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.68	(注2)	平成27年 9 月30日
	合計	-	472,000 (152,000)	320,000 (170,000)	-	-	-

- (注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.金融機関の保証を受けており、保証債務に対して建物及び土地について抵当権を設定しております。
 - 3.貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下の通りであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
170,000	100,000	50,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	2,400,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,103,880	1,202,970	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	40,385	31,243	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)	2,251,280	2,451,810	1.3	平成26年 9 月 ~ 平成29年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	240,995	209,752	-	平成31年 1 月 ~ 平成40年 6 月
その他有利子負債		-	-	-
計	6,036,540	6,295,775	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務の平均利率については、一部を除き利子込み法を採用しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,018,890	667,720	612,900	152,300
リース債務	17,189	18,480	20,163	22,356

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,137	541		1,812	866
賞与引当金	99,166	102,141	99,166	-	102,141
ポイント引当金	181,648	200,796	-	181,648	200,796
災害損失引当金	9,452	-	9,452	1	-
役員退職慰労引当金	128,169	4,310	-	-	132,479

- (注)1.貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替及び回収による戻入額であります。
 - 2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金	290,288	
預金		
普通預金	688,914	
定期預金	65,171	
定期積金	161,230	
小計	915,315	
合計	1,205,604	

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
株)イエローハット	254,618	
(株)日専連ライフサービス	153,834	
(株)ガリバーインターナショナル	17,053	
㈱小松島ホンダ	8,436	
ヤマト運輸㈱	4,172	
その他	47,662	
合計	485,778	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
488,437	8,942,996	8,945,656	485,778	94.8	19.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八.商品

区分	金額 (千円)	
イエローハット事業		
タイヤ	1,145,349	
カーエレクトロニクス	732,689	
機能用品	633,992	
車内用品	304,727	
アルミ用品	273,218	
その他	543,124	
TSUTAYA事業	430,508	
その他事業	217,648	
合計	4,281,258	

二.貯蔵品

品名	金額 (千円)	
制服	1,532	
イエローハット消耗品	580	
切手	323	
印紙	103	
合計	2,539	

固定資産

イ.敷金及び保証金

区分	金額(千円)	
敷金	710,274	
建設協力金	383,093	
差入保証金	81,846	
合計	1,175,214	

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)	
㈱イエローハット	563,242	
(株)MPD	109,013	
㈱カルチュア・コンビニエンス・クラブ	27,058	
㈱大創産業	12,485	
(株)アップガレージ	5,680	
その他	52,061	
合計	769,541	

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UF J 信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料(注1)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yg-hotman.com/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主 (2)優待内容 保有株式数に応じて「JCBギフトカード」を以下の基準で贈呈 100株~300株未満 JCBギフトカード 1,000円分 300株~1,000株未満 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上 JCBギフトカード 3,000円分

- (注) 1.単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
 - 2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

EDINET提出書類 株式会社ホットマン(E30451) 有価証券届出書 (新規公開時)

第7【提出会社の参考情報】

- 1【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。
- 2【その他の参考情報】 該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1【貸借対照表】

		₩ aa#¤	(単位:千円)
	第35期 (平成21年 3 月31日)	第36期 (平成22年 3 月31日)	第37期 (平成23年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1 1,583,937	1 1,438,753	1 1,878,169
売掛金	2 592,705	2 403,903	2 281,532
商品	1 3,996,846	1 4,206,335	3,401,934
貯蔵品	1,962	1,746	1,340
前払費用	142,751	141,991	134,001
繰延税金資産	335,800	366,538	354,382
未収入金	2 309,517	2 356,105	2 315,765
その他	1 41,216	1 46,962	1 25,630
貸倒引当金	16,024	16,274	416
流動資産合計	6,988,713	6,946,063	6,392,340
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	1 1,957,967	1 2,132,167	1 1,927,220
構築物(純額)	115,410	124,085	104,075
車両運搬具(純額)	9,352	17,053	16,092
工具、器具及び備品(純額)	63,056	160,979	118,202
土地	1 1,547,336	1 1,547,336	1 1,547,336
リース資産(純額)	378,600	325,943	282,463
建設仮勘定	185,583	-	28,187
有形固定資産合計	3 4,257,307	3 4,307,566	3 4,023,577
無形固定資産			
のれん	29,704	70,606	52,151
その他	41,827	48,132	43,237
無形固定資産合計	71,532	118,738	95,388
投資その他の資産			
投資有価証券	37,981	37,810	89,792
関係会社株式	30,994	51,022	61,751
長期前払費用	93,828	114,243	105,816
繰延税金資産	198,366	203,163	176,761
長期預金	71,180	67,460	58,830
敷金及び保証金	2 1,257,904	2 1,385,753	2 1,282,683
リース投資資産	1 144,585	1 140,187	1 132,792
その他	3,911	3,961	3,319
貸倒引当金	1,630	1,630	1,324
投資その他の資産合計	1,837,122	2,001,971	1,910,422
固定資産合計	6,165,961	6,428,276	6,029,389
資産合計	13,154,674	13,374,340	12,421,730

	第35期 (平成21年 3 月31日)	第36期 (平成22年 3 月31日)	第37期 (平成23年3月31日)
負債の部			
流動負債			
金柱買	1, 2 980,485	1, 2 1,169,034	1, 2 966,700
短期借入金	1, 4 2,750,000	1, 4 3,100,000	1, 4 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,118,760	1, 2 1,393,760	1 1,081,580
1年内償還予定の社債	1 290,000	1 460,000	1 227,000
リース債務	47,202	39,853	39,086
未払金	1 130,859	1 206,048	121,965
未払費用	175,040	192,067	206,667
未払法人税等	106,381	119,475	82,217
未払消費税等	-	54,284	138,318
前受金	55,281	39,082	53,016
預り金	54,512	40,816	57,145
賞与引当金	-	70,000	67,666
ポイント引当金	107,618	130,663	146,114
災害損失引当金		-	109,321
流動負債合計	5,816,141	7,015,087	5,896,799
固定負債			
社債	1 535,000	1 75,000	1 472,000
長期借入金	1, 2 3,232,870	1, 2 2,475,760	1 2,216,660
リース債務	345,728	320,466	281,380
退職給付引当金	386,674	422,513	460,455
役員退職慰労引当金	115,416	119,513	123,992
資産除去債務	-	-	102,121
長期預り敷金保証金	134,259	125,460	116,586
その他	7,979	7,316	6,652
固定負債合計	4,757,927	3,546,029	3,779,848
負債合計	10,574,068	10,561,116	9,676,648

	第35期 (平成21年 3 月31日)	第36期 (平成22年 3 月31日)	第37期 (平成23年 3 月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,030,300	1,250,300	1,330,300
利益剰余金			
利益準備金	26,593	28,647	30,977
その他利益剰余金			
別途積立金	1,230,000	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	293,103	291,621	139,935
利益剰余金合計	1,549,696	1,550,268	1,400,912
株主資本合計	2,579,996	2,800,568	2,731,212
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	609	12,654	13,869
評価・換算差額等合計	609	12,654	13,869
純資産合計	2,580,606	2,813,223	2,745,082
負債純資産合計	13,154,674	13,374,340	12,421,730

2【損益計算書】

	第35期	第36期	(単位:千円) 第37期
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	15,095,821	17,651,477	19,226,404
売上原価			
商品期首たな卸高	3,415,023	3,996,846	4,206,335
当期商品仕入高	1 9,965,287	1 10,936,345	1 11,030,739
合計	13,380,310	14,933,192	15,237,075
他勘定振替高	2 143,234	2 56,764	2 181,581
商品期末たな卸高	3 3,996,846	3 4,206,335	3 3,401,934
商品売上原価	9,240,229	10,670,092	11,653,560
売上総利益	5,855,592	6,981,384	7,572,844
販売費及び一般管理費	4 5,782,734	4 6,855,633	4 7,144,000
営業利益	72,857	125,751	428,844
営業外収益			
受取利息	10,444	11,398	8,931
受取配当金	2,798	1,357	1,808
受取手数料	48,388	58,965	32,882
受取賃貸料	58,002	63,812	62,422
受取報奨金	54,364	19,510	10,326
産業廃棄物収入	16,679	17,792	27,757
その他	16,943	23,362	18,274
営業外収益合計	207,622	196,198	162,402
営業外費用			
支払利息	111,170	137,567	127,272
社債利息	12,848	9,048	7,935
賃貸収入原価	39,619	38,550	38,870
その他	17,029	14,967	11,660
営業外費用合計	180,667	200,134	185,738
経常利益	99,812	121,815	405,508

			(単位:十円)
	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益			
前期損益修正益	5 15,488	-	-
貸倒引当金戻入額	589	-	-
災害見舞金	-	-	6 47,860
特別利益合計	16,078	-	47,860
特別損失			
固定資産除却損	-	7 19,709	7 1,104
災害による損失	-	-	8 345,009
関係会社株式評価損	38,631	-	-
減損損失	9 45,955	9 4,693	9 57,126
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	3 110,762	-	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影 響額	-	-	54,451
その他	16,069	-	-
特別損失合計	211,418	24,403	457,692
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	95,528	97,412	4,323
法人税、住民税及び事業税	109,079	120,028	84,005
法人税等調整額	129,731	43,734	37,731
法人税等合計	20,651	76,294	121,737
当期純利益又は当期純損失() -	74,876	21,117	126,061

3【株主資本等変動計算書】

		(単位:千円)	
	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,000,300	1,030,300	1,250,300
当期変動額			
新株の発行	30,000	220,000	80,000
当期変動額合計	30,000	220,000	80,000
当期末残高	1,030,300	1,250,300	1,330,300
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	24,576	26,593	28,647
当期変動額			
利益準備金の積立	2,017	2,054	2,329
当期変動額合計	2,017	2,054	2,329
当期末残高	26,593	28,647	30,977
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	1,230,000	1,230,000	1,230,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,230,000	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	390,167	293,103	291,621
当期变動額			
利益準備金の積立	2,017	2,054	2,329
剰余金の配当	20,170	20,545	23,295
当期純利益又は当期純損失 ()	74,876	21,117	126,061
当期変動額合計	97,063	1,482	151,685
当期末残高	293,103	291,621	139,935
利益剰余金合計			
前期末残高	1,644,743	1,549,696	1,550,268
当期変動額			
剰余金の配当	20,170	20,545	23,295
当期純利益又は当期純損失 ()	74,876	21,117	126,061
当期変動額合計	95,046	572	149,356
当期末残高	1,549,696	1,550,268	1,400,912

	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	2,645,043	2,579,996	2,800,568
当期変動額			
新株の発行	30,000	220,000	80,000
剰余金の配当	20,170	20,545	23,295
当期純利益又は当期純損失()	74,876	21,117	126,061
当期変動額合計	65,046	220,572	69,356
当期末残高 	2,579,996	2,800,568	2,731,212
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	25,929	609	12,654
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	26,539	12,044	1,215
当期変動額合計	26,539	12,044	1,215
当期末残高 	609	12,654	13,869
評価・換算差額等合計			
前期末残高	25,929	609	12,654
当期变動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) -	26,539	12,044	1,215
当期変動額合計	26,539	12,044	1,215
当期末残高	609	12,654	13,869
純資産合計			
前期末残高	2,619,113	2,580,606	2,813,223
当期变動額			
新株の発行	30,000	220,000	80,000
剰余金の配当	20,170	20,545	23,295
当期純利益又は当期純損失()	74,876	21,117	126,061
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) -	26,539	12,044	1,215
当期変動額合計 	38,507	232,617	68,140
当期末残高 	2,580,606	2,813,223	2,745,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

(重要な会計方	或T <i>)</i>		
項目	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基 準及び評価方法	その他有価証券 (1)時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用し ております。	その他有価証券 (1)時価のあるもの 同左	その他有価証券 (1)時価のあるもの 同左
	(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。	(2) 時価のないもの 同左	(2)時価のないもの 同左
2.たな卸資産の評価 基準及び評価方法	商品 主として売価還元法に に は で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一	商左 同左	商品 同左

			有価証券届出書(
項目	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3.固定資産の減価償	(1) 有形固定資産(リース資	(1)有形固定資産(リース資	(1)有形固定資産(リース資
却の方法	産を除く)	産を除く)	産を除く)
	定率法によっておりま	同左	同左
	す。ただし、平成10年4月		
	1日以降取得した建物(建		
	物附属設備は除く)は定額		
	法を採用しております。		
	なお、主な耐用年数は以		
	下の通りであります。		
	建物 10~28年		
	構築物 10~20年		
	車両運搬具 2~6年		
	工具、器具及び備品		
	4~15年	<u></u>	<u></u>
	(2)無形固定資産(リース資	(2) 無形固定資産(リース資	(2) 無形固定資産(リース資
	産を除く)	産を除く)	産を除く)
	定額法を採用しておりま	同左	同左
	す。		
	なお、自社利用のソフト		
	ウエアについては、社内に		
	おける利用可能期間(5		
	年)に基づく定額法、ま		
	た、のれんは5年の定額法		
	を採用しております。		
	(3) リース資産	(3) リース資産	(3) リース資産 ED
	所有権移転外ファイナン	同左	同左
	ス・リース取引に係るリー ス資産		
	ヘ貝性 リース期間を耐用年数と		
	し、残存価額をゼロとする		
	定額法を採用しておりま		
	す。		
		 (4) 長期前払費用	 (4) 長期前払費用
	契約期間等に応じた均等	日左	日左
	償却を採用しております。	'3-	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '

	T		有価証券届出書(
項目	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	額を計上しております。 (2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支 給に備えるため、支給見込 額に基づき当事業年度に見 合う分を計上しておりま す。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) ポイント引当金 顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用 残高に基づく負担見込額を計上しております。	(3) ポイント引当金 同左	(3) ポイント引当金 同左
	(4) 災害損失引当金	(4) 災害損失引当金	(4) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う修復費 用等の支出に備えるため、 当事業年度末における見積 額を計上しております。
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当事業年度末にお ける退職給付債務の見込額 に基づき計上しておりま す。	(5)退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 同左
	過去勤務債務は、その発生時の従業員のでは対しているを対しているでは、 生時間以内の一定の額法には、 のででのででででするですができます。 のでででするでは、 のでででするできます。 事業には、 事業には、 のでででするできます。 のででは、 のででできます。 のででは、 のでは、		
		(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付 に係る会計基準」の一部改正 (その3)(企業会計基準第 19号 平成20年7月31日)を 適用しております。なお、こ の変更による財務諸表に与え る影響はありません。	
	(6)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金 の支出に備えるため、内規 に基づく期末要支給額を計 上しております。	(6)役員退職慰労引当金 同左	(6)役員退職慰労引当金 同左
5.収益及び費用の計 上基準	ファイナンス・リース取引に 係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に受取賃貸 料と賃貸収入原価を計上する 方法を採用しております。	ファイナンス・リース取引に 係る収益及び費用の計上基準 同左	ファイナンス・リース取引に 係る収益及び費用の計上基準 同左

			有価証券届出書(
項目	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満た しており、かつ想定元本、 利息の受取条件及び契約期 間がヘッジ対象とほぼ同一 である金利スワップについ ては金利スワップの特例処 理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ・ハッジ手段 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …同左 ・ヘッジ対象 …同左 (3) ヘッジ方針 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象・ヘッジ手段・ハッジ対象・ハッジ対象・ハ同左(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジの有効性評価の 方法 金利スワップの特例処理 の適用要件を充足している ため、ヘッジの有効性の評 価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の 方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の 方法 同左
7.その他財務諸表作 成のための基本と なる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式に よっております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左

(会計方針の変更)

(公司/]到(0)交叉/		
第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)		(資産除去債務に関する会計基準の適
所有権移転外ファイナンス・リース		用)
取引については、従来、通常の賃貸借		/''
取引に係る方法に準じた会計処理を		コず朱十及67、 資産が公債37に 関する会計基準」(企業会計基準第18
行っておりましたが、当事業年度より		号 平成20年3月31日)及び「資産除
「リース取引に関する会計基準」(企		古一人
業会計基準第13号(平成5年6月17日		(企業会計基準適用指針第21号 平成
(企業会計審議会第一部会)、平成19		(正来公司 金千週 7月 11 11 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
年3月30日改正))及び「リース取引		これにより、当事業年度の営業利益
に関する会計基準の適用指針」(企業		及び経常利益は6,641千円減少し、税
会計基準適用指針第16号(平成6年1		引前当期純損失は61,093千円増加して
月18日(日本公認会計士協会 会計制		おります。
度委員会)平成19年3月30日改正))		
が適用されたことに伴い、通常の売買		
取引に準じた会計処理を採用しており		
ます。		
リース取引開始日がリース取引会計		
基準の適用初年度開始前の所有権移転		
外ファイナンス・リース取引につきま		
しては、借手の取得価額を事業年度末		
における未経過リース料残高としてお		
ります。		
また、貸手の計上基準につきまして		
は、リース取引会計基準の適用初年度		
の事業年度末における固定資産の帳簿		
価額(減価償却累計額控除後)をリー		
ス投資資産の期首の価額とし、リース		
料受取時に賃貸収入と賃貸収入原価を		
計上する方法を採用しております。		
この結果、リース資産378,600千		
円、リース投資資産151,743千円、及		
びリース債務392,931千円が計上さ		
れ、営業利益は15,974千円増加し、経		
常利益は309千円増加し、税引前当期		
純損失は309千円減少しております。		

(貸借対照表関係)

ואיייניים (איייניים)	×31131)				-
第35期 (平成21年3)		第36期 (平成22年 3)		第37期 (平成23年 3 月31日)	
1.担保資産及び担	2保付債務	1.担保資産及び担	2保付債務	1.担保資産及び担	2保付債務
担保に供してい	る資産は次の通	担保に供している資産は次の通		担保に供している資産は次の通	
りであります。		りであります。		りであります。	
定期預金	15,000千円	定期預金	15,000千円	定期預金	15,000千円
商品	339,236千円	商品	343,804千円	建物	866,916千円
建物	1,222,653千円	建物	1,009,745千円	土地	1,228,067千円
土地	1,496,322千円	土地	1,496,322千円	リース投資資産	59,651千円
リース投資資産	68,542千円	リース投資資産	64,096千円	計	2,169,634千円
計	3,141,755千円	計	2,928,969千円		
担保付債務は次の	通りでありま	担保付債務は次の	D通りでありま	担保付債務は次の)通りでありま
す。		す。		す。	
買掛金	145,124千円	買掛金	146,272千円	買掛金	36,685千円
短期借入金	1,195,000千円	短期借入金	1,527,500千円	短期借入金	1,389,600千円
未払金	4,505千円	未払金	1,800千円	長期借入金	2,010,400千円
長期借入金	2,579,800千円	長期借入金	2,508,100千円	(1年内返済予定	≧分を含む)
(1 年内返済予定	2分を含む)	(1年内返済予定	E分を含む)	社債	590,000千円
社債	430,000千円	社債	230,000千円	(1年内償還予定	E分を含む)
(1年内償還予定	ご分を含む) 	(1年内償還予定	三分を含む)	計	4,026,685千円
計	.,, 1 13	計	.,, , , , ,		
2 . 関係会社に対す		2. 関係会社に対する資産及び負債 2. 関係会社に対する資産			
区分掲記されたも		区分掲記されたも	5の以外で各科目	区分掲記されたもの以外で各科目	
に含まれているも	のは次の通りで	に含まれているものは次の通りで		に含まれているものは次の通りで	
あります。		あります。		あります。	
売掛金	302,620千円	売掛金	194,825千円	売掛金	158,277千円
未収入金	186,968千円	未収入金	251,289千円	未収入金	215,456千円
敷金及び保証金	362,452千円	敷金及び保証金		敷金及び保証金	434,223千円
金件買	812,329千円	買掛金	989,314千円	買掛金	866,891千円
1 年内返済予定 <i>0</i>	60,000千円	1 年内返済予定 <i>0</i>	60,000千円		
長期借入金		長期借入金			
長期借入金	240,000千円	長期借入金	180,000千円		
3 . 有形固定資産 <i>の</i>		3 . 有形固定資産の		3 . 有形固定資産 <i>0</i>	
	2,557,897千円		2,843,663千円		3,117,127千円
4. 当社は運転資金		4 . 当社は運転資金		4 . 当社は運転資金	
を行うため取引銀		を行うため取引針		を行うため取引針	
越契約を締結して		越契約を締結して		越契約を締結して	
契約に基づく事業		契約に基づく事業		契約に基づく事業	
実行残高は次の通	-	実行残高は次の過		実行残高は次の過	
当座貸越極度額 <i>0</i> 総額	2,500,000千円	当座貸越極度額 <i>0</i> 総額	2,750,000千円	当座貸越極度額 <i>0</i> 総額	2,750,000千円
借入実行残高	1,850,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	借入実行残高	1,600,000千円
差引額	650,000千円	差引額	750,000千円	差引額	1,150,000千円
		<u> </u>		<u> </u>	

(損益計算書関係)

(頂面計昇首例が)		
第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 関係会社との取引に係るものが	1.関係会社との取引に係るものが	1.関係会社との取引に係るものが
次の通り含まれております。	次の通り含まれております。	次の通り含まれております。
当期商品仕入高 7,626,127千円	当期商品仕入高 8,626,688千円	当期商品仕入高 8,941,587千円
2.他勘定振替高の内容	2.他勘定振替高の内容	2.他勘定振替高の内容
販売費及び一般管	販売費及び一般管	有形固定資産への
親兄員及び 版督 28,988千円 理費への振替高 28,988千円	対し負人の	振替高 2,801千円
営業外費用への振	営業外費用への振	販売費及び一般管
音楽/ 真/ 3,482千円 替高	4,772千円 替高	理費への振替高 29,823千円
棚卸資産会計基準	計 56,764千円	特別損失への振替
の適用に伴う影響 110,762千円		高 148,955千円
額への振替高		計 181,581千円
計 143,234千円		特別損失への振替高は、東日本大
н 110,201111		震災により被災した商品を災害に
		よる損失に振替たものです。
3 . たな卸資産評価損	3 . たな卸資産評価損	3.たな卸資産評価損
		3 . たな即員産計画領 通常の販売目的で保有するたな
通常の販売目的で保有するたな	通常の販売目的で保有するたな	,
卸資産の収益性の低下による簿価	卸資産の収益性の低下による簿価	卸資産の収益性の低下による簿価
切下額 9,235千円が売上原価に	切下額6,992千円が売上原価に含	切下額26,875千円が売上原価に含
含まれております。また、特別損	まれております。	まれております。
失の棚卸資産会計基準の適用に伴		
う影響額110,762千円は「棚卸資		
産の評価に関する会計基準」の適		
用に係る期首影響額であります。		
4 . 販売費及び一般管理費の主なも	4.販売費及び一般管理費の主なも	4 . 販売費及び一般管理費の主なも
ののうち主要な費目及び金額並び	ののうち主要な費目及び金額並び	ののうち主要な費目及び金額並び
におおよその割合は、次の通りで	におおよその割合は、次の通りで	におおよその割合は、次の通りで
あります。	あります。	あります。
給料及び手当 2,368,807千円	給料及び手当 2,773,168千円	給料及び手当 2,899,904千円
法定福利費 314,026千円	法定福利費 398,758千円	法定福利費 441,973千円
退職給付費用 38,035千円	賞与引当金繰入額 70,000千円	賞与引当金繰入額 67,666千円
ポイント引当全婦	退職給付費用 50,107千円	退職給付費用 55,289千円
入額 52,838千円	ポイント리当全婦	ポイント引当全婦
地代家賃 850,630千円	スキント 引 当 並 深 23,045千円 入額	入額 15,451千円
減価償却費 257,004千円	地代家賃 1,066,889千円	地代家賃 1,125,457千円
水道光熱費 290,972千円	減価償却費 345,037千円	減価償却費 345,980千円
おおよその割合	おおよその割合	おおよその割合
販売費 93.6%	販売費 95.1%	販売費 95.4%
一般管理費 6.4%	一般管理費 4.9%	一般管理費 4.6%
	双目连員 4.970	放色连貝 4.0%
5 . 前期損益修正益の内訳は以下の		
通りであります。		
過年度の賞与引当 7,609千円		
金に係る修止額		
過年度の退職給付 7,879千円		
賀用に係る修止額 		
計 15,488千円		

				有価証券届出書(
第35期	第36期		第37期	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4)		(自 平成22年4	4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月	月31日)	至 平成23年:	
			6 . 災害見舞金の内	
			震災による被災に	
			ら受け取った見舞	金であります。
				47,860千円
	7.固定資産除却損		7.固定資産除却損	į
	建物	15,896千円	工具、器具及び	1,104千円
	構築物	3,094千円	備品	
	車両運搬具	323千円	合計	1,104千円
	工具、器具及び	395千円		
	備品	090 1 1		
	合計	19,709千円		
			8.災害による損失	は東日本大震災
			によるものであり	、その内容は次
			の通りであります	•
			たな卸資産の廃	148,955千円
			棄損及び評価損	140,955十日
			資産の除却損及	156,502千円
			び復旧費用	150,502
			減損損失	14,074千円
			その他	25,477千円
			計	345,009千円
			減損損失は、東	京電力福島第一
			原子力発電所にお	ける事故に伴い
			営業を休止した福	島県南相馬市の
			店舗について、営	業再開の目処が
			たたないことから	、帳簿金額を回
			収可能価額まで減	額し、当該減少
			額を災害による損	失として計上し
			たものであります	•
			減損損失の内訴	は、建物13,901
			千円、その他172	千円でありま
			す。回収可能価額	は正味売却価額
			により測定してお	ります。なお、
			対象資産の処分可	能性を考慮し、
			実質的な価値がな	いと判断したた
			め、正味売却価額	をゼロとして評
			価しております。	

											証券油出書(
		第35期	_	第36期					第37期		
		平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日)					成22年4月1 成23年3月31				
		(ZI+ J/JJI	ш)								
1	找損損失	-	N/ 4 1 / 1 / 1	· · · · · ·	域損損失 (本)((本)	÷	\$12 4 -131-151		9.減損損失		
		度において、		当事業年度において、当社は以 下の資産グループについて減損損							
1		ループについ	て減損損	l '			て減損損			ループについ	て減損損
矢を	計上し	ました。		矢を	計上し	ました。		矢を	計上し	ました。	
用途	種類	場所	金額 (千円)	用途	種類	場所	金額 (千円)	用途	種類	場所	金額 (千円)
 店舗	建物	岩手県北 上市他 5	45,955	 店舗	建物	岩手県盛 岡市他 3	4,693	 店舗	建物	岩手県江刺市他2	57,126
	他	箇所			他	箇所	,	'	他	箇所	
(グル-	-ピング	 の方法)	-	(グル-	-ピング	 の方法)		(グル-	-ピング	の方法)	•
当社は	t、事業:	資産につきま	ましては管			同左				同左	
理会計上	理会計上の区分で、店舗を基本単位と										
してグル	レーピン・	グしておりま	ます 。								
(減損に	(減損に至った経緯) ((減損に至った経緯)			(減損に至った経緯)				
営業活	動から	生ずる損益な	が継続して			同左				同左	
マイナス	くとなっ	ている店舗を	を対象と								
し、回り	双可能価	額が帳簿価額	原を下回る								
ものにつ	いて帳	簿価額を回り	又可能価額								
まで減額	負し、当	該減少額を源	減損損失と								
して特別	損失に	計上しており	ります。								
(減損損	失の金	額)		(減損排	美失の金	額)		(減損損	美の金	額)	
建物		4	1,695千円	建物			1,609千円	建物		5	4,787千円
構築物			2,436千円	工具、	器具及	び備品	3,084千円	構築物	Ø		1,391千円
工具、	器具及	び備品	1,610千円	合訂	†		4,693千円	その他			947千円
その他	<u> </u>		212千円					合記	†	5	7,126千円
合計	t	4	5,955千円								
1 -		の算定方法等	-	(回収電	丁能価額	の算定方法等	等)	(回収回)	丁能価額	の算定方法等	等)
正味売却価額により測定しておりま					同左				同左		
す。なお、対象資産の処分可能性を考											
慮し、実質的な価値がないと判断した											
ため、Ⅱ	味売却	価額をゼロと	として評価								
しており	ます。										

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	4,034,000	75,000	-	4,109,000
合計	4,034,000	75,000	-	4,109,000

- (注) 普通株式の増加75,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 - 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 . 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
 - 4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会決議	普通株式	20,170	5	平成20年3月31日	平成20年 6 月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月13日 取締役会決議	普通株式	20,545	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	4,109,000	550,000	-	4,659,000
合計	4,109,000	550,000	-	4,659,000

- (注) 普通株式の増加550,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 - 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月13日 取締役会決議	普通株式	20,545	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月14日 取締役会決議	普通株式	23,295	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	4,659,000	200,000	-	4,859,000
合計	4,659,000	200,000	-	4,859,000

- (注) 普通株式の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 - 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
 - 4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月14日 取締役会決議	普通株式	23,295	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 取締役会決議	普通株式	14,577	利益剰余金	3	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(リース取引関係)

		!	
第35期	第36期	第37期	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	至 平成23年 3 月31日)	
(借主側)	(借主側)	(借主側)	
1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容	
・有形固定資産	・有形固定資産	・有形固定資産	
主として、イエローハット事業、	同左	同左	
TSUTAYA事業における店舗建物、店舗設			
備、作業工具(工具、器具及び備品)で			
あります。			
(2) リース資産の減価償却方法	(2) リース資産の減価償却方法	(2) リース資産の減価償却方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左	同左	
をゼロとする定額法によっております。			
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち	オペレーティング・リース取引のうち	オペレーティング・リース取引のうち	
解約不能のものに係る未経過リース料	解約不能のものに係る未経過リース料	解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内 593,050千円	1年内 622,207千円	1年内 540,811千円	
1年超 3,357,039	1 年超 3,393,264	1年超 2,980,311	
合計 3,950,089	合計 4,015,472	合計 3,521,123	

				1	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成	Ŕ36期 21年4月1日 22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(貸主側)		(貸主側)		(貸主側)	
1.ファイナンス・リース取引		1.ファイナンス・	リース取引	1.ファイナンス・	リース取引
(1) リース投資資産の内訳		(1) リース投資資		(1) リース投資資	
流動資産		流動資産		流動資産	12 00 1 3 10 1
リース料債	准部分 25,944千円	リース料債	権部分 25,944千円	リース料債	権部分 25,944千円
見積残存価額		見積残存価			
受取利息相		受取利息相		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
		·			
リース投資	, , , , , ,	リース投資	, , , , , ,	リース投資	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
投資その他の		投資その他の		投資その他	
リース料債権		リース料債		リース料債	
見積残存価額		見積残存価		見積残存価	
受取利息相:	当額 176,063千円	受取利息相	当額 157,591千円	受取利息相	当額 139,040千円
リース投資	資産 144,585千円	リース投資	資産 140,187千円	リース投資	資産 132,792千円
(2) リース投資資源	産に係るリース料債権部	(2) リース投資資	産に係るリース料債権部	(2) リース投資資	産に係るリース料債権部
分の事業年度末	日後の回収予定額	分の事業年度末	日後の回収予定額	分の事業年度末	日後の回収予定額
流動資産		流動資産		流動資産	
	リース投資資産 (千円)		リース投資資産 (千円)		リース投資資産 (千円)
1 年以内	25,944	1 年以内	25,944	1年以内	25,944
1年超2年以内	-	1年超2年以内	-	1年超2年以内	-
2年超3年以内	-	2年超3年以内	-	2年超3年以内	-
3年超4年以内	-	3年超4年以内	-	3年超4年以内	-
4年超5年以内	-	4年超5年以内	-	4年超5年以内	-
5 年超	-	5 年超	-	5 年超	-
投資その他の		投資その他の資産		投資その他の資産	
	リース投資資産 (千円)		リース投資資産 (千円)		リース投資資産 (千円)
1 年以内	-	1年以内	-	1年以内	-
1年超2年以内	25,944	1年超2年以内	25,944	1年超2年以内	25,944
2年超3年以内	25,944	2年超3年以内	25,944	2年超3年以内	25,944
3年超4年以内	25,944	3年超4年以内	25,944	3年超4年以内	25,944
4年超5年以内	25,944	4年超5年以内	25,944	4年超5年以内	25,944
5 年超	158,086	5年超	134,472	5 年超	108,527
	ング・リース取引のうち に係る未経過リース料	2 . オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。		2 . オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な 資金、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは実需の範囲内で行い、投 機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場企業については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに 晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資金(主に長期借入金)であり、一部の変動金利による長期借入金の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかって おります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は社長決裁を得て行っております。なお、デリバティブ取引のカウンターパー ティーの信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関と行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,438,753	1,438,753	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
その他有価証券	55,633	55,633	-
(3) 敷金及び保証金	1,385,753	1,293,551	92,202
資産計	2,880,139	2,787,937	92,202
(1) 買掛金	1,169,034	1,169,034	-
(2)短期借入金	3,100,000	3,100,000	-
(3)長期借入金	3,869,520	3,903,474	33,954
負債計	8,138,554	8,172,508	33,954
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

これらは、金利スワップの特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額		
非上場株式	33,199		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,305,072	-	-	-
敷金及び保証金	84,528	269,014	276,769	755,441
合計	1,389,600	269,014	276,769	755,441

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,393,760	886,540	724,240	510,530	266,450	88,000
合計	1,393,760	886,540	724,240	510,530	266,450	88,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な 資金、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは実需の範囲内で行い、投 機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場企業については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発 行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに 晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資金(主に長期借入金)であり、一部の変動金利による長期借入金の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は社長決裁を得て行っております。なお、デリバティブ取引のカウンターパー ティーの信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関と行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,878,169	1,878,169	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
その他有価証券	118,345	118,345	-
(3) 敷金及び保証金	1,282,683	1,183,014	99,669
資産計	3,279,198	3,179,528	99,669
(1) 買掛金	966,700	966,700	-
(2)短期借入金	2,600,000	2,600,000	-
(3)長期借入金	3,298,240	3,345,814	47,574
(4) 社債	699,000	695,012	3,987
負債計	7,563,940	7,607,527	43,586

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券及び関係会社株式
 - これらの時価は、取引所の価格によっております。
- (3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金及び(4)社債

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。社債には、1年内償還予定の社債を含めております。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	33,199

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

O · MANIERO MAPI CORCE 1 CEN							
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)			
預金	1,718,862	1	•	-			
敷金及び保証金	75,601	224,602	252,968	729,510			
合計	1,794,464	224,602	252,968	729,510			

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,081,580	894,280	680,570	496,490	145,320	-
社債	227,000	152,000	170,000	100,000	50,000	-
合計	1,308,580	1,046,280	850,570	596,490	195,320	-

(有価証券関係)

第35期(平成21年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	2,501	3,640	1,139
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,501	3,640	1,139
	(1) 株式	31,866	31,752	114
 貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	31,866	31,752	114
合計		34,368	35,393	1,025

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券			
非上場株式	33,583		

(注) 当事業年度において、有価証券について38,681千円(その他有価証券で時価のある株式38,631千円、その他有価証券で時価のない株式50千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

第36期(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	55,193	33,492	21,700
 貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	55,193	33,492	21,700
	(1) 株式	440	872	432
 貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	440	872	432
合計		55,633	34,364	21,268

- (注)1.非上場株式33,199千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2.当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

第37期(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	65,585	33,492	32,092
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	65,585	33,492	32,092
	(1) 株式	52,760	61,542	8,782
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	52,760	61,542	8,782
合計		118,345	95,034	23,310

- (注) 1. 非上場株式33,199千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2. 当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容及び利用目的等

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ想定元本、利息の受取条件及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である金利スワップについては金利スワップの特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

金利スワップ取引

長期借入金の利息

ヘッジ方針

長期借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を充足しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、将来の金利変動リスクを軽減又は回避することを目的としており、投機的な取引は行わない 方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社の金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い国内の取引金融機関であるため、相手方の契 約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

金利スワップ取引の契約は、全て社長決裁に基づき行われ、取引の実行及び管理は管理本部において行っております。

2.取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第35期 (平成21年 3 月31日)	第36期 (平成22年 3 月31日)	第37期 (平成23年 3 月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	366,583	400,961	452,177
(2)未積立退職給付債務(千円)	366,583	400,961	452,177
未認識数理計算上の差異 (3) (千円)	3,547	5,793	398
未認識過去勤務債務(債務の (4) 減額)(千円)	23,638	15,759	7,880
(5) 貸借対照表計上額純額 (2) + (3) + (4) (千円)	386,674	422,513	460,455
(6) 退職給付引当金(千円)	386,674	422,513	460,455

3. 退職給付費用に関する事項

		第35期 平成20年 4 月 1 日 平成21年 3 月31日)	(自 至	第36期 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)	(自 至	第37期 平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日)
退職給付費用(千円)		38,035		50,107		55,289
(1)勤務費用(千円)		40,569		49,345		57,287
(2)利息費用(千円)		6,684		7,332		8,019
(3)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)		1,339		1,309		2,138
(4)過去勤務債務の費用処理額 (千円)		7,879		7,879		7,879

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第35期 (平成21年 3 月31日)	第36期 (平成22年 3 月31日)	第37期 (平成23年 3 月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
割引率	2.0%	同左	同左
過去勤務債務の額の処理年数	5 年	同左	同左
	(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、費用処理しておりま す。)		
数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定率法によ りそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理してお ります。)	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第35期 (平成21年 3 月31日	1)	第36期 (平成22年 3 月31日)	第37期 (平成23年 3 月31日)			
1.繰延税金資産及び繰延	税金負債の	1.繰延税金資産及び繰延	税金負債の	1.繰延税金資産及び繰延税	党金負債の			
発生の主な原因別の内訳		発生の主な原因別の内訳		発生の主な原因別の内訳	平成23年3月31日) R金資産及び繰延税金負債の Eな原因別の内訳 E資産 (千円) 248,537 E資産 65,177 引当金 59,176 引当金 186,484 裁慰労引当金 27,405 長債務 41,359 35,059 E資産小計 149,008 E資産合計 564,406 E負債 D金 3,809 E価証券評価差額 9,440 E債務に対応する 日 20,012 E負債計 33,263 E負債計 33,263 E負債計 33,263			
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)			
商品	271,725	商品	256,591	商品	248,537			
貸倒引当金	6,301	貸倒引当金	6,934	有形固定資産	65,177			
有形固定資産	44,498	有形固定資産	41,151	ポイント引当金	59,176			
ポイント引当金	43,585	ポイント引当金	52,918	退職給付引当金	186,484			
退職給付引当金	156,602	退職給付引当金	171,117	役員退職慰労引当金	50,216			
役員退職慰労引当金	46,743	役員退職慰労引当金	48,402	賞与引当金	27,405			
その他	24,430	賞与引当金	28,350	資産除去債務	41,359			
繰延税金資産小計	593,888	その他	36,091	その他 _	35,059			
評価性引当額	56,506	繰延税金資産小計	641,558	繰延税金資産小計	713,415			
繰延税金資産合計	537,381	評価性引当額	59,713	評価性引当額	149,008			
繰延税金負債		繰延税金資産合計	581,845	繰延税金資産合計	564,406			
建設協力金	2,753	繰延税金負債		繰延税金負債				
その他有価証券評価差額	461	建設協力金	3,353	建設協力金	3,809			
金		その他有価証券評価差額	8,788	その他有価証券評価差額	9 440			
繰延税金負債計	3,215	金 -		金	0,110			
繰延税金資産の純額	534,166	繰延税金負債計 -	12,142	資産除去債務に対応する	20.012			
		繰延税金資産の純額	569,702	除去費用 				
				繰延税金負債計				
				繰延税金資産の純額 -				
2.法定実効税率と税効果		2.法定実効税率と税効果		2. 法定実効税率と税効果会計適用後				
の法人税等の負担率と差	異の原因と	の法人税等の負担率と差	異の原因と	の法人税等の負担率と差異の原因と				
なった主な項目別の内訳		なった主な項目別の内訳		なった主な項目別の内訳				
	(%)		(%)		(%)			
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5			
(調整)		(調整)		(調整)				
交際費等永久に損金に	4.8	交際費等永久に損金に	4.1	交際費等永久に損金に	75.2			
算入されない項目		算入されない項目		算入されない項目				
住民税均等割額	24.7	住民税均等割額	29.9	住民税均等割額	722.2			
評価性引当額の増減	10.2	評価性引当額の増減	3.3	評価性引当額の増減	2,065.2			
その他	0.4	その他	0.6	その他	6.6			
税効果会計適用後の法人 税等の負担率 -	21.6	税効果会計適用後の法人 税等の負担率 -	78.3	税効果会計適用後の法人 税等の負担率 _	2,815.5			

(持分法損益等)

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

(株式取得及び事業譲受)

- 1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式 並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1)被取得企業の名称及びその事業内容

名称 (株)プロセスオート

事業内容カーカー用品販売・取付・整備事業

(イエローハット店6店舗運営、㈱イエローハットのフランチャイジー)

(2) 企業結合を行った主な理由

福島県における当社イエローハット事業の拡大のため、㈱プロセスオートの全株式の取得後、同社から当社への事業の譲受を致しました。

(3)企業結合日

平成20年9月19日(株式取得)、平成21年2月1日(事業譲受)

(4)企業結合の法的形式 株式取得及び事業譲受

(5)取得した議決権比率 100%(株式取得)

- 2.財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 平成21年2月1日から平成21年3月31日
- 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 現金 61,307千円

4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額	29,999千円
(2) 発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。
(3) 償却方法及び償却期間	5 年間の均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 417,657千円 固定資産 2,508 資産合計 420,166 (2)負債の額

 流動負債
 71,354千円

 固定負債
 317,505

負債合計 388,859

6.企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,416,294千円
営業損失	24,195千円
経常損失	27,837千円
税引前当期純損失	27,837千円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算 書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(事業譲受)

1.相手企業の名称、取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式 (1)相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	取得した事業の内容
(株)イエローハット	カー用品販売・取付・整備事業(イエローハット店舗 9 店舗)
東神電池工業㈱	カー用品販売・取付・整備事業(イエローハット店舗 1 店舗)

(2) 企業結合を行った主な理由

茨城県における当社イエローハット事業の拡大のため、当社イエローハット事業の長野県及び栃木県への進出のため、事業の譲受を致しました。

(3) 企業結合日

	平成20年4月1日	茨城県 2 店舗譲受		
㈱イエローハット	平成20年7月1日	茨城県 1 店舗譲受		
(M) 1 1 1 - 1 1 9 P	平成20年10月 1 日	栃木県 2 店舗譲受		
	平成21年 3 月 1 日	長野県4店舗譲受		
東神電池工業㈱	平成20年 5 月 1 日	茨城県 1 店舗譲受		

277,456千円

- (4)企業結合の法的形式 事業譲受
- 2. 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得原価 現金
- 3 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却期間 該当事項はありません。
- 4.企業結合日に受け入れた資産の額及びその主な内訳 流動資産 - 千円 固定資産 277,456

定資産277,456資産合計277,456

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせて1.7%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)当事業年度
(自 平成22年4月1日
平成23年3月31日)期首残高(注)99,858千円有形固定資産の取得に伴う増加額-時の経過による調整額2,263期末残高102,121

(注) 「期首残高」は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、DVD・CD等のレンタル・販売を行う「TSUTAYA事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」を報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一で あります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメントの間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	# #			7.0/14		는의 후선 승프	財務諸表計	
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	その他 (注1)			上額 (注3)	
売上高								
外部顧客への売上高	14,383,782	2,024,002	16,407,784	1,243,692	17,651,477	-	17,651,477	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105,992	1,512	107,505	12,803	120,309	120,309	-	
計	14,489,775	2,025,514	16,515,289	1,256,496	17,771,786	120,309	17,651,477	
セグメント利益	401,812	29,152	430,964	31,342	462,307	336,556	125,751	
セグメント資産	8,901,930	1,352,755	10,254,685	1,035,408	11,290,094	2,084,246	13,374,340	
その他の項目								
減価償却費	209,855	65,531	275,386	39,944	315,331	10,474	325,806	
のれんの償却額	6,428	12,026	18,455	776	19,231	-	19,231	
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	328,592	270,983	599,575	43,991	643,566	24,226	667,793	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー 事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下の通りであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 336,556千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全 社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,084,246千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,226千円は、管理部門並びに賃貸物件の設備投資額であります。
 - 3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	‡	服告セグメント	_	その他		≐田 枣勺 安石	財務諸表計	
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注1) 合計 (注2)		調整額 (注2)	上額 (注3)	
売上高								
外部顧客への売上高	15,968,778	1,914,874	17,883,652	1,342,752	19,226,404	-	19,226,404	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,475	1,511	56,986	5,355	62,341	62,341	-	
計	16,024,253	1,916,385	17,940,639	1,348,107	19,288,746	62,341	19,226,404	
セグメント利益	704,193	2,297	701,895	55,579	757,475	328,630	428,844	
セグメント資産	7,925,641	988,359	8,914,000	920,124	9,834,125	2,587,604	12,421,730	
その他の項目								
減価償却費	203,938	55,702	259,640	35,345	294,985	14,192	309,178	
のれんの償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455	
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	98,304	3,940	102,244	7,320	109,564	3,933	113,498	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー 事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下の通りであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 328,630千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,587,604千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,933千円は、管理部門並びに賃貸物件の設備投資額であります。
 - 3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項 はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	‡	報告セグメント	•	その他			財務諸表計
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注1)	合計	調整額	上額
減損損失	69,533	1,667	71,200	-	71,200	-	71,200

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー 事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
 - 2.イエローハット事業の減損損失のうち14,074千円は、損益計算書上、「災害による損失」に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	‡	8告セグメント	_	その他			 財務諸表計
	イエロー ハット	TSUTAYA	計	(注)	合計	調整額	上額
当期償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455
当期末残高	16,071	36,079	52,151	1	52,151	-	52,151

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)	
							フランチャ イザー仕入	商品の仕入	7,626,127	買掛金 (注2)	812,329
					先			未収入金	186,968		
			クレジット	債権回収高	2,725,607						
7.0/4.0				直接	債権の回収 等	カード取扱 手数料	88,574	売掛金	302,620		
その他の 関係会社	(株)イエロー ハット	東京都目	15,072	カー用品の販売	26.76 (所有) 直接		賃貸料の支 払	232,545	前払費用	10,669	
					0.32	土地建物の 賃借	敷金及び保	174,534	長期前払費 用	20,005	
					証金の支払	174,554	敷金及び保 証金	362,452			
						事業の譲受	事業の譲受	承継資産 102,305	-	-	

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

- 2. イエローハット会津インター店を含む6店舗の債務の担保として、同店舗の棚卸資産を提供しております。
- 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)プロセス オート	福島県会津若松市	30	カー用品の販売	(所有) 100.0	イエロー ハット店舗 運営指導等 役員の兼任	事業の譲受	承継資産 420,166 承継負債 388,859	-	-

- (注) 1. 平成20年9月19日の取締役会により、㈱プロセスオートの全株式を30,000千円で購入することを決議しました。なお、㈱プロセスオートのイエローハット事業については、平成21年1月31日付で事業譲受契約を締結し、同年2月1日より譲受しております。
 - 2. (㈱プロセスオートは、当事業年度において債務超過であり、また、当社は㈱プロセスオートに対して16,182 千円の債権(立替金)があることから、当事業年度において、(㈱プロセスオートの債務超過額15,559千円に 対する貸倒引当金繰入額15,559千円を計上しております。

有価証券届出書(新規公開時)

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

	, , , , , ,									
種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関係会社	(株)イエロー ハット・ ファイナン	東京都目	100	金融業	-	金銭の借入	金銭の借入	310,000	1年内返済 予定の長期 借入金	60,000
の子会社	ス						金銭の返済	10,000	長期借入金	240,000

- (注)1. 当社と㈱プロセスオートの事業譲受契約により引き受けたものであります。
 - 2.借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保はイエローハット会津インター店を含む6店舗の棚卸資産を提供しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び	(P) 本			当社代表	(被所有)	/≢⊋♭↑h /□÷⊤	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	4,277,830	-	-
株主	伊藤 信幸	-	-	取締役	直接 27.45	債務被保証	グループ店 契約等に係 る債務被保 証(注2)	865,948	-	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役 伊藤信幸より保証を受けております。なお、保証料の支払は行って おりません。
 - 2. 当社は、イエローハットグループ店契約、㈱ガリバーインターナショナル、㈱アップガレージ及び㈱大創産業とのフランチャイズ契約の締結において、代表取締役 伊藤信幸より連帯保証を受けております。当該連帯保証は、同契約の締結に際してイエローハットグループ企業及びフランチャイジーに共通して求められるものであります。記載金額は、上記各社との営業取引に係る債務の合計額であり、消費税等を含めております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						フランチャ イザー仕入	商品の仕入	8,626,688	買掛金 (注2)	989,314
						先			未収入金	251,289
					(被所有)	クレジット	債権回収高	3,663,908		
その他の	(株)イエロー	東京都中	15,072	カー用品	直接 23.60	債権の回収 等	カード取扱 手数料	109,664	売掛金	194,825
関係会社	ハット	央区		の販売	(所有) 直接 0.32		賃借料の支 払	410,164	前払費用	41,784
					0.32	土地建物の 賃借	敷金及び保	116,064	長期前払費 用	25,352
							証金の支払	110,004	敷金及び保 証金	469,892

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

- 2.イエローハット会津インター店を含む6店舗の債務の担保として、同店舗の棚卸資産を提供しております。
- 3.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)イエロー ハット・ ファイナン	東京都中央区	100	金融業	-	金銭の借入	金銭の借入	1	1年内返済 予定の長期 借入金	60,000
l の子会社 l [.]	ファイナン 央区 ス					金銭の返済	60,000	長期借入金	180,000	

(注) 借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保はイエローハット会津インター店を 含む6店舗の棚卸資産を提供しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員及び	伊藤信幸			当社代表	(被所有)	/喜致油/₽≐エ	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	3,330,870	-	-	
株主	伊藤 信幸	-	-	取締役	直接 24.21	債務被保証 	グループ店 契約等に係 る債務被保 証(注2)	1,132,749	-	-	

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役 伊藤信幸より保証を受けております。なお、保証料の支払は行って おりません。
 - 2. 当社は、イエローハットグループ店契約、㈱ガリバーインターナショナル、㈱アップガレージ及び㈱大創産業とのフランチャイズ契約の締結において、代表取締役 伊藤信幸より連帯保証を受けております。当該連帯保証は、同契約の締結に際してイエローハットグループ企業及びフランチャイジーに共通して求められるものであります。記載金額は、上記各社との営業取引に係る債務の合計額であり、消費税等を含めております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

	(.) 133.		Z 12									
種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)		
						フランチャ イザー仕入	商品の仕入	8,941,587	買掛金 (注2)	866,891		
						先			未収入金	215,456		
						クレジット	債権回収高	4,220,757				
7.0/4.0	の他の「㈱イエロー」東京都中		(被所有) 直接	債権の回収 等	カード取扱 手数料	130,698	売掛金	158,277				
その他の 関係会社	(株)イエロー ハット	東京都中 央区 	15,072	カー用品の販売	22.63 (所有) 直接		賃借料の支 払	510,765	前払費用	39,909		
					0.32		I	土地建物の 賃借	敷金及び保	_	長期前払費 用	22,492
							証金の支払	-	敷金及び保 証金	434,223		
							東日本大震	28,000	_	_		
							災見舞金	20,000				

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

- 2. イエローハット会津インター店を含む6店舗の債務の担保として、同店舗の棚卸資産を提供しておりましたが、当事業年度末では担保の提供はありません。
- 3.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)イエロー ハット・ ファイナン	東京都中央区	100	金融業	-	金銭の借入	金銭の借入	ı	1年内返済 予定の長期 借入金	-
の子会社	Z						金銭の返済	240,000	長期借入金	-

(注) 借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保はイエローハット会津インター店を 含む6店舗の棚卸資産を提供しておりましたが、当事業年度末では担保の提供はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び	中			当社代表(被所有)	/≢⊋Ø∂n/□÷⊤	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	3,460,410	-	-	
株主	伊藤 信幸 	-	-	取締役	直接 23.22	債務被保証	グループ店 契約等に係 る債務被保 証(注2)	928,249	-	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役 伊藤信幸より保証を受けております。なお、保証料の支払は行って おりません。
 - 2. 当社は、イエローハットグループ店契約、㈱ガリバーインターナショナル、㈱アップガレージ及び㈱大創産業とのフランチャイズ契約の締結において、代表取締役 伊藤信幸より連帯保証を受けております。当該連帯保証は、同契約の締結に際してイエローハットグループ企業及びフランチャイジーに共通して求められるものであります。記載金額は、上記各社との営業取引に係る債務の合計額であり、消費税等を含めております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

項目	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	628.04	603.83	564.95
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()(円)	18.55	4.89	26.78
	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
	当期純利益金額については、1株	当期純利益金額については、潜在	当期純利益金額については、1株
	当たり当期純損失金額であり、ま	株式が存在しないため記載してお	当たり当期純損失金額であり、ま
	た、潜在株式が存在しないため記	りません。	た、潜在株式が存在しないため記
	載しておりません。		載しておりません。

(注)1.1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	74,876	21,117	126,061
普通株主に帰属しない金額 (千円)	1	1	-
普通株式に係る当期純利益金額又 は当期純損失金額()(千円)	74,876	21,117	126,061
期中平均株式数(株)	4,036,671	4,317,630	4,707,767

(重要な後発事象)

第35期	第36期	第37期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年 4 月 1 日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者 の住所又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 9月30日	ホットマン役 員持株会 理事長 高橋 立春	宮城県仙台 市太白区西 多賀四丁目 4番17号	特別利害関係 者等(当社の 役員持株会)	高橋 立春	宮城県仙台市泉区	個人株主	2,752	-	役員退任に伴 う役員持株会 からの退会
同上	ホットマン従 業員持株会 理事長 千葉 直文	宮城県仙台 市太白区西 多賀四丁目 4番17号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	畠山修	宮城県仙台市太白区	特別利害関係 者等(当社取 締役)	3,100	-	役員就任に伴 う従業員持株 会からの退会

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとされております。
 - 2.当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
 - 3.特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

	1415	145 - 15	14415	14-12
項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	平成23年 9 月27日	平成24年 2 月10日	平成24年 3 月14日	平成24年 4 月10日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	25,000株	248,500株	25,000株	25,000株
※/二/無+⁄2	400円	200円	400円	400円
│発行価格 ┃	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
資本組入額	400円	200円	400円	400円
発行価額の総額	10,000,000円	49,700,000円	10,000,000円	10,000,000円
資本組入額の総額	10,000,000円	49,700,000円	10,000,000円	10,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	-	-	(注)2

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」 という。)の定める規則は、以下の通りであります。
 - (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2)新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年3月31日であります。
 - 2.同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式 (以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヵ月間を経過する日 (当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割 当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っており ます。
 - 3.株式の発行価額は類似会社比準方式により算出した価格及び直近の第三者割当増資による発行価格を総合的に勘案して、決定しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数(株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
株式会社アップガレージ 代表取締役 石田 誠 資本金 268百万円	東京都町田市鶴間1706番地 1	中古カー用品販 売	25,000	10,000,000 (400)	取引先

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ホットマン従業員持株会 理事長 千葉 直文	宮城県仙台市太白区西 多賀四丁目4番17号	当社の従業員持 株会	248,500	49,700,000 (200)	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社共豊コーポレー ション 代表取締役 中嶋 敬一郎 資本金 135百万円	愛知県名古屋市南区立 脇町四丁目3番地	カー用品販売	25,000	10,000,000 (400)	取引先

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
株式会社ビッグウェイ 代表取締役 石井 道雄 資本金 44百万円	宮城県仙台市宮城野区 扇町七丁目 2番36号	カー用品販売	25,000	10,000,000 (400)	取引先

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載の通りであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
伊藤 信幸 (注) 1 . 2 .	宮城県仙台市若林区	1,128,030	21.77
株式会社イエローハット (注)2.3.	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 4 番16号 馬喰町第一ビルディング	1,099,660	21.22
ホットマン従業員持株会 (注)2.	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目 4 番17号	1,075,112	20.75
有限会社中原商事 (注)2.	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	6.75
株式会社日本政策投資銀行 (注)2.	宮城県仙台市青葉区中央一丁目 6 番35号	250,000	4.82
株式会社ヨコハマタイヤジャパン (注)2.	東京都港区新橋五丁目36番11号	250,000	4.82
株式会社七十七銀行 (注)2.	宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番20号	150,000	2.89
株式会社日専連ライフサービス (注)2.	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号 AER9F	125,000	2.41
ブリヂストンタイヤジャパン 株式会社 (注)2.	東京都中央区京橋一丁目12番2号	125,000	2.41
株式会社津田屋 (注)2.	千葉県市原市牛久503-1	55,860	1.08
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	50,000	0.96
ダンロップタイヤ東北株式会社	宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目 5 番38号	50,000	0.96
高橋 立春	宮城県仙台市泉区	49,600	0.96
沼田 勝雄	宮城県仙台市若林区	41,640	0.80
鍵山 幸一郎	神奈川県横浜市青葉区	27,000	0.52
株式会社アップガレージ	東京都町田市鶴間1706番地 1	25,000	0.48
株式会社ウェッズ	東京都大田区大森北一丁目6番8号	25,000	0.48
株式会社カーメイト	東京都豊島区長崎五丁目33番11号	25,000	0.48
株式会社共豊コーポレーション	愛知県名古屋市南区立脇町四丁目 3 番地	25,000	0.48
├── │株式会社ジャパン三陽	茨城県水戸市住吉町126番 6 号	25,000	0.48
 株式会社ソフト99コーポレーション	大阪府大阪市中央区谷町二丁目6番5号	25,000	0.48
株式会社トーヨータイヤジャパン	東京都千代田区岩本町三丁目1番2号	25,000	0.48
	東京都練馬区豊玉北三丁目 3 番10号	25,000	0.48
マルカサービス株式会社	愛知県名古屋市中村区岩塚本通二丁目 1 番 2 号	25,000	0.48
株式会社ビッグウェイ	宮城県仙台市宮城野区扇町七丁目 2 番36号	25,000	0.48
 土井	宮城県仙台市太白区	20,718	0.40
鍵山 秀三郎	東京都目黒区	20,000	0.39

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
柳田 聡 (注)4.	宮城県仙台市宮城野区	13,131	0.25
伊藤 陽子 (注)5.	宮城県仙台市若林区	12,260	0.24
伊藤 忠行 (注)6.7.	宮城県岩沼市	12,260	0.24
伊藤 美樹 (注)6.	宮城県仙台市若林区	12,260	0.24
齋藤 寿和	山形県東置賜郡高畠町	5,065	0.10
宇都宮 正生	宮城県名取市	3,281	0.06
畠山 修 (注)8.	宮城県仙台市太白区	3,100	0.06
株式会社AB企画	宮城県名取市高舘熊野堂字岩口南37番1号	2,708	0.05
佐々木 盛	宮城県仙台市泉区	700	0.01
ホットマン役員持株会 (注)9.	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	115	0.00
計	-	5,182,500	100.00

- (注)1.特別利害関係者等(当社の代表取締役)
 - 2.特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 3.特別利害関係者等(その他の関係会社)
 - 4.特別利害関係者等(当社の専務取締役)
 - 5.特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)
 - 6.特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)
 - 7. 当社の従業員
 - 8.特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 9.特別利害関係者等(当社の役員持株会)
 - 10.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

株式会社ホットマン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博雄 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

株式会社ホットマン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博雄 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社ホットマン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行っ

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

た。

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。